



長崎市 景観専門監 レポート

2013-2017

地域の価値を高める
公共事業を目指して

長崎市景観専門監
高尾忠志編著

長崎市

INDEX

あいさつ

長崎市長・田上富久	2
長崎市景観専門監・高尾忠志	3

景観専門監設置の背景

「100年後の長崎をつくる10年」	4
-------------------	---

景観専門監の仕組み

“現場で”職員に“伴走する”	5
大きい事業から小さい事業まで	6

景観専門監の役割

景観専門監は“問う”	7
景観専門監は“つなげる”	8
職員にとって景観専門監とは？	9

景観専門監による人材育成

人材こそ地域の未来	10
景観専門監協議で印象に残っていること、学んだこと	11

景観専門監の考え方

景観・デザインの「目線」	12
--------------	----

景観専門監プロジェクト

(夜景)

稲佐山電波塔ライトアップ	14
--------------	----

(展望台)

鍋冠山公園展望台	16
----------	----

(公園)

平和公園爆心地ゾーンエントランス	18
平和公園	20
西坂公園	
湊公園	21
東山手町公園	

(街路)

岩原川プロムナード	22
眼鏡橋橋詰広場交差点	24
ししとき通り	25
銅座地区の街路	26
寺町地区の街路	
浦上天主堂通り	27
唐人屋敷地区のメインストリート	
シーボルト通り	
伊勢の宮線	

(広場兼駐車場)

深堀ふれあい広場	28
----------	----

(駐車場)

松が枝町駐車場	30
大野教会堂駐車場	

(公共トイレ)

魚の町トイレ	31
湊公園トイレ	
西坂公園トイレ	
松が枝町駐車場トイレ	

(建築)

遠藤周作文学館「アンシャンテ」	32
-----------------	----

(プロジェクトマネジメント)

出島表門橋・出島表門橋公園	34
長崎駅周辺整備事業	36
新市庁舎建設事業	

(専門家との協働)

稲佐山スロープカー車両 (KEN OKUYAMA DESIGN 株式会社)	37
------------------------------------------	----

みなと号
(水戸岡鋭治氏 ドーンデザイン研究所)

夜景の強化 (「環長崎港夜間景観向上基本計画」)
(面出薫氏 LPA)

(公共サイン・塗装色)

公共サイン	38
塗装色の検討	

その他の主な景観専門監監修プロジェクト … 39

主な掲載メディア … 40

長崎は、全国の中でも人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、この変化に対応するためのまちづくりに取り組んでいます。今はその取組みが前進し、これからの道筋をつける、非常に重要な時期です。

将来のまちを形づくる上で重要となる長崎駅周辺や新県庁舎、新市庁舎、文化ホールなどの公共事業のほか、民間では新大工町等における市街地再開発事業などの大型施設の建替えや建設が進んでおり、とても大きな転換期を迎えています。

また、交流都市として育んできた450年の歴史と文化の価値を高めるとともに、景観などのまちの魅力を高めることで、交流人口の拡大の取組みを進めています。

その中で、これから生まれてくるものや、まちを繕ったり、つくったりしていくものが、これからの50年、100年の長崎の姿をつくっていくことになると考えたときに、やはり一つ一つの価値を上げて、よりいいものをつくっていくことがとても大切です。それを行政という組織の中でどう実現していくのかという問題意識を持っていました。

そこで、全国でも珍しい、市役所の内部から景観のアドバイスをを行う「景観専門監」というポジションをつくることにしました。この全国でも珍しい役職への就任を、5年前、高尾先生に引き受けていただきました。

「景観専門監」にお願いしていることは二つあります。一つは、これからつくる一つ一つのものの価値を上げてほしいということです。もう一つは、職員の育成です。自分たちで考えて取り組めるような職員を一人でも多く育ててほしい、職員に都市景観の価値を上げていくという感覚を教えてほしい、その資質を持った職員を育ててほしいとお願いしています。

これらのことは予想以上の成果を上げていると思います。一つは、観光客もたくさん行くような目立つ場所にあるもの、あるいは、あまり目立たないところにあるものも含めて、質の高いものや使う人に喜ばれるもの、長崎の価値を上げてくれるものが着実に増えてきているということです。もう一つは、職員の目の色が輝くようになってきたことです。これが最も大きい成果であり、本当にいい経験をさせてもらっているということがわかります。

景観のレベルアップに向かう長崎市の姿勢は、施工業者の方たちにも伝染し、モチベーションを高めてくれて、仕上がりの良さなどのいい結果に繋がっています。職員から施工業者に伝染し、さらにそれが市民にも伝染して、大事に使ってもらうようになったという効果も出ているという意味では、思った以上の成果となっています。

また、長崎市は、このような景観への取組みや歴史的な建造物等を有していることが評価され、昨年3月末に国から「景観まちづくり刷新モデル地区」に九州で唯一指定されました。平成31年度までの3年間、国からの重点的な支援を受けながら、より多くの方々に長崎の景観を楽しんでいただくために、夜景の更なる磨き上げを行う「夜間景観の刷新」、被爆75周年にむけて平和公園周辺の整備を行う「祈りの景観の刷新」、まちなかを歩いて楽しめる「まちなかの景観の刷新」に取り組んでいます。

景観は、見て楽しいだけでなく、快適だったり、場所の個性を感じたりと、暮らす人にとっても訪れる人にとっても大切な要素です。これからも景観専門監に協力いただきながら、市民が自慢できる景観、だれもが訪れてみたいと思う景観がたくさんあるまちにしていきたいと思っています。



長崎市長 田上富久

国全体として人口が減少していく本格的な人口減少時代を迎え、公共事業のあり方も変わってきています。減少していく予算や限られた人員のなかで、地域の価値を維持、向上させていくための創意工夫が必要な時代になりました。私たち技術者は、これまでのように公共施設を単目的に整備するのではなく、複数の施設を上手に関連づけながら、一粒で何度も美味しい多様な価値を持った公共施設の実現を目指していかなければなりません。

一方で、公共施設整備に係る法制度は、まだ十分にそうした状況に対応しておらず、現行の法制度と現場の社会的ニーズのギャップを乗り越えようとする「主体的な意志」を地域が持ち続けられるかどうか問われています。政治にも行政にも民間にも市民にも、あらゆる取り組みにそうした意志を存在させ、その意志を互いに交換し、共有し、協働で取り組むことができるかどうかで、その集積としての地域づくりの質が変わり、その結果としての十年後、二十年後、三十年後の地域の価値が変わってくるでしょう。

自治体職員一人ひとりにももちろんそうした意志を持つことが求められています。考えようによってはこれほど自治体職員の仕事にやりがいがある時代も無いかもしれません。今まで通りのやり方では通用しないということは、あらゆる仕事が新しいチャレンジになります。常に葛藤を抱えながら、それでも自分が担当する業務（個）が地域のビジョン（全体）にどのように貢献するのかを意識しながら働くことが大事です。

田上市長が提唱された「景観専門監」は、こうした時代的な課題に立ち向かう自治体職員を支え、その背中を押すための仕組みです。まさに時宜を得た、日本初の取り組みです。我が国でこのような仕組みを持っている自治体はこれまでありませんでした。

五年前の就任当初は「職員の育成」「公共事業の監修」というミッションが与えられ、実際にどのように運用するのかは見えていない状況でした。そうしたスタートラインから本書にまとめたような成果をあげることができたのは、市長の豊かな感性と卓越したリーダーシップ、受け入れ窓口となったまちづくり推進室の皆さんの奮闘、そして一緒にプロジェクトに従事した職員の皆さんの前向きな意志によるものです。「景観専門監」はそうした関係者全員でつくり上げてきた「プロジェクト」であると思っています。

この五年間、ともに汗を流し、時には強く議論し、笑い、涙することもありました。私の力不足で皆さんにたくさんの苦勞をかけたと思いますが、それでも職員一人ひとりが徐々に前向きな意志を持ち、仕事にやりがいを見出し、また次の業務で創意工夫をしようとする姿をみるのが、私にとって何ものにも代え難い喜びです。一回しかない私の人生に「長崎市景観専門監」として働ける機会を与えていただいたことに心から感謝します。



長崎市景観専門監
高尾忠志

九州大学持続可能な社会のための法断科学センター准教授。博士（工学）。技術士（建設部門）。専門は景観、土木デザイン。平成25年度より長崎市景観専門監に就任し、長崎市の公共事業のデザイン指導・管理と市職員の育成に従事している。

西鉄柳川駅で都市景観大賞景観まちづくり活動・教育部門大賞（国土交通大臣賞）、グッドデザイン賞、五島列島・久賀島の景観まちづくりで日本都市計画学会九州支部九州まちづくり賞、由布市における長年の取り組みにより由布市市政功労者表彰（地域振興部門）等を受賞。

「100年後の長崎をつくる10年」

◆ 長崎市の地域戦略：交流の産業化

歴史を振りかえれば、長崎はまさに交流によって生まれ、発展した都市であることがわかります。田上市政は、そうしたまちの「これまで」の延長線上に「これから」の持続的な未来を描こうとしています。これまで以上に長崎のまちを舞台とした交流を活発化させ、その交流の恩恵が地域の経済と社会を支える、という地域戦略は長崎のまちならではのオリジナリティと確かさを持つとともに、現代の地域づくりの潮流を読んだビジョンと言えるでしょう。

この「交流の産業化」という地域戦略を実現していくためには、様々な分野、立場における創意工夫やチャレンジが必要となってきますが、その基盤となるのが「まちの魅力」です。特にまちを具体的に改変する公共事業において、地域の魅力を高める整備を積み重ねていくことが地域の未来にとって重要です。

◆ 地域の価値を高めるものづくりを：デザインの思考の導入

長崎市では、長崎新幹線開業、出島の復元、新市庁舎建設、近代化遺産と潜伏キリシタン関連遺産の2つの世界遺産登録、新世界三大夜景、まちぶらプロジェクト、景観まちづくり刷新事業等に関連した様々な公共事業が進行しており、田上市長曰く「100年後の長崎をつくる10年」を迎えています。この言葉には、この10年をどう過ごすかによって100年後の長崎のまちの運命が変わる、という市長の気概が表現されています。

長崎市が進める公共事業の一つ一つにおいて、長崎のまちの価値を高めるようなものづくりを実現していくためにはどうすればよいのでしょうか？残念ながらこれまでの公共事業のやり方をそのまま踏襲するだけではこうした課題には応えられません。予算、時間、基準等の様々な条件のなかで複雑化する社会的要請に応えていくには、複数の課題を統合的に解きながら、そこに社会的な価値を生みだそうとする、いわば「デザインの思考」が不可欠です。

こうした創造的な思考は、多くの行政職員にとっては未知の経験となるでしょう。しかし、長崎市の未来のために職員は挑まなければなりません。そこで田上市長が、職員を現場で指導する「家庭教師」として、平成25年4月に設置したのが「長崎市景観専門監」です。



長崎市のまちなかで進む公共事業の概要

“現場で”職員に“伴走する”

◆ 景観専門監の2つのミッション

景観専門監に与えられたミッションは2つです。ひとつは「長崎市が行う公共事業のデザインの指導と管理」、もうひとつは「長崎市職員の育成」です。

田上市長からは、この2点を「50:50（フィフティー・フィフティー）で取り組んでほしい」と言われています。自治体が運用する一般的な景観アドバイザー制度や有識者会議等では前者のみがその役割となりますが、この2つのミッションに一体的に取り組む点が景観専門監という仕組みの重要な特長です。市職員一人ひとりが、長崎市の未来をつくっていく主要な人材であるからです。景観専門監は、**地域の未来に貢献する「良い公共空間」**だけでなく**「良い人材」も残していくことをミッションとして与えられています。**

◆ 景観専門監の位置付け

長崎市景観専門監は、長崎市という行政組織の中（インハウス）に設置された、景観デザインという専門的な観点からの監修者（スーパーバイザー）です。今後、我が国でも増加していくであろう「インハウス・スーパーバイザー」という職能のモデル的存在と言えるでしょう。

受け入れ窓口は「まちづくり部まちづくり推進室（平成30年4月からは「景観推進室」）」が担っており、まちづくり推進室にデスクも設置されていますが、**景観専門監自身はいずれの部局にも属さず、あらゆる部局の事業が監修対象**となります。

階級的には「次長級」に設定されています。部長級以上が中心となる政策判断に直接参加することはありませんが、現場でプロジェクトを進める課長級以下の職員は指導対象となります。長崎市が進める政策を現場レベルでいかにクオリティ高く実現するのか、そのための技術的な検討を指導する位置に景観専門監は置かれています。

◆ 一日の動き

景観専門監は基本的に職員とともに「現場に」います。1日の活動イメージを下記に示していますが、平均して1日5～6件の協議に参加し、職員と一緒に事業の重要な判断を行います。



大きい事業から小さい事業まで

景観専門監は、これまでの5年間で100を超える事業を監修してきました（未完了の事業も含む）。駅周辺整備や出島表門橋架橋等の大規模事業はもちろん、公園や街路の改修等の中規模事業、水道管のメンテナンス（塗装）等の小規模事業まで規模の大小に関わらず監修する点が特徴的です。**どんなに小さな事業でも創意工夫を積み重ねていくことが地域全体の価値を高めていくことにつながるからです。**

監修の対象となる事業は、「長崎市景観計画」の景観形成重点地区内の事業、一般地区内の規模の大きな事業、その他市長が景観専門監に監修してもらうよう判断した事業、担当課から監修の申し入れがあった事業等となります。

景観に関わるものであれば市の**あらゆる部局のあらゆる事業に参加します**。実際にこれまでの5年間でまちづくり部、土木部といった建設系の部局以外にも文化観光部、企画財政部、市民生活部、水産農林部、総務部、理財部、環境部、福祉部、原爆被爆対策部、教育委員会等の幅広い部局の事業を監修してきました。

大規模事業のプロジェクトマネジメント

具体的事業：長崎駅周辺整備、出島表門橋・出島表門橋公園、新市庁舎等

プロジェクトで何を実現するのか（目標）、何を重要視するのか（優先順位）、何を計画や設計の前提とするのか（前提条件）を職員とともに整理しながら、どのような体制とプロセスで検討を進めるのか（体制構築）、計画や設計を行ってもらう腕のよいチームをどう獲得するのか（設計者選定プロセスの企画）等にも取り組み、体制が構築された後は、検討ワーキング座長や検討委員会委員、市民ワークショップの全体ファシリテーション、市民シンポジウムのコーディネーター等の役割を担い、プロジェクト全体のマネジメントを行ってきました。大規模事業においては、デザインの監修ももちろん行いますが、むしろより良い施設を実現するためのプロセスのマネジメントにおいて主要な役割を担っています。

中規模事業のデザインとプロセスの監修

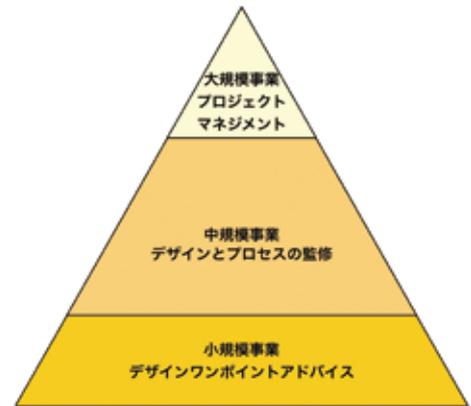
具体的事業：平和公園、岩原川プロムナード、深堀ふれあい広場、稲佐山電波塔ライトアップ事業等

担当課の職員が示す図面や資料に対して指導、助言を行いながら、デザインの監修を行っています。協議は会議室だけでなく、現場でも行うことを原則としています。また、岩原川プロムナードや深堀ふれあい広場等のいくつかの事業では市民ワークショップによる検討を行うように指導し、そのプロセスを監修するとともに、ワークショップの全体ファシリテーションも行ってきました。

小規模事業のデザインワンポイントアドバイス

具体的事業：水道管塗装、サイン設置、wifi 設置等

担当課の職員が示す図面や資料に対して指導、助言を行いながら、デザインの指導を行っています。塗装色の選定や設置位置等の検討を行ってきました。協議は原則として現場で行い、ほとんどの場合1～2回で終わります。



景観専門監の対象事業



大規模事業の例：出島表門橋・出島表門橋公園



中規模事業の例：深堀ふれあい広場



小規模事業の例：wifi 機器の設置

景観専門監は“問う”

Step 1 諦めていないか：工期と予算の範囲内で考える

協議は担当職員の説明から始まります。説明が終わったら、私から検討の方向性を提示するために必要な情報を質問します。多くの場合最初に工期と予算を確認します。さらに、住民の要望や積極性、市長等の上層部や関係者の意向、担当者自身の意見、施工の制約となりそうな現地状況等を順々に確認していきます。職員の課題認識を共有して、その課題にともに向き合うところが協議のスタートラインとなります。特に**工期と予算は余程のことがない限り与えられた範囲内で検討することを景観専門監協議の原則としています。**

その上で、担当職員の案について、なぜそのような選択をしたのかを質問します。するとそこに様々な固定観念や諦め、技術的な未熟さを発見することになります。「景観に配慮するためにダークブラウンにしました」「この予算ならこの程度の製品になります」と言った説明をよく耳にします。「**見直せない条件**」と「**見直せる条件**」が見えてきます。**事業の工期と予算と法令基準を崩さずに、より良いものを実現していくためには、担当者自身や関係者が持っている「思い込み」「諦め」を技術的な観点から見直すしかありません。**景観専門監はそこを問う役割を担っています。

Step 2 何を見ているのか：「現場に立って全体を見る」

次に担当職員とともに現場を訪れます。**景観専門監協議では現場での協議が原則です。**なぜなら「景観」は「現場に立ってみえてくる全体」であり、「全体」における対象のあり方を考えるのが景観デザインだからです。また、会議室では、担当者と専門監は相対して話をしますが、現場にいれば、横に並んで同じもの、同じ方向をみながら話することになります。議論によってお互いの意識のズレを埋めていくために、このシチュエーションはとても効果的だと考えています。

さて、現場に立ってもう一度担当者に質問をします。例えば、なぜダークブラウンにしたのか。そうすると担当者は現場に判断の根拠を探し始めます。このプロセスによって初めて景観協議が起動するのです。

Step 3 手で考えているか：景観専門監は線を引かない、絵も描かない

現場には様々な手がかりがありますので、どのような選択が適切なのか判断に迷う場合もあります。その時に拠り所になるのは、どれくらい案を具体的に検討したかというスタディの「量」です。**職員自身が頭ではなく手で考えているかが問われます。**景観専門監は線を引きませんし、絵も描きません。50点の案が出てくれば書きなおさせて60点に、60点を70点に、時間の許す限りスタディを繰り返してもらいます。

Final 可能性を信じているか：職員は事業のプロデューサーである

田上市長がよく言われる通り、職員は担当する事業の「プロデューサー」です。プロジェクトで何を実現したいのかを考え、それを実現するための方法を考える。一人でできないことは仲間を募り、思いを共有して実現する。**職員自身が、事業の可能性を信じ、探求しているかが問われます。**前向きに検討し、創意工夫を込めていけば内容は必ず良くなります。そうして納得のいく仕事ができたと、その成功体験によって職員自身もやりがいを感じ、職員として一回り成長します。それ自体が景観専門監のミッションであり、喜びでもあります。

景観専門監は“つなげる”

1. 円卓を囲む

縦割り組織による役割分担は、業務を効率的に進めるために効果的な体制であり、その効用はあらためて語るまでもありません。一方で、複雑化する地域の課題を解決し、地域の価値を高める公共事業を実現するためには、地域の過去（調査・研究）と未来（計画・設計）の連続性の確保、ソフト（利活用）とハード（整備）の一体的な検討、空間的な一体性を生み出すトータルデザイン等、**縦割り組織を超えた横断的な検討が必要**となります。

景観専門監は、事業の関係課が参加し、円卓を囲んで協議する場を設け、その協議のディレクションと調整のコーディネートを行います。景観専門監は行政組織に横断的なチームをうみだす「**円卓効果**」を持っています。

2. 「政治」と「行政」と「現場」を行き来する

自治体の公共事業には、市長や議会等による議論（政治）、法令基準等に基づく担当部局による協議（行政）、市民等との検討（現場）の3つのフェーズが存在しています。これらはそれぞれ異なる観点、判断基準を持っているため、必ずしも一致した見解とはならず、それらの意見を踏まえた検討や調整が求められます。

景観専門監は、一年目の職員から係長、課長、部長、市長まで、市役所の様々な立場の職員と話をする立場にあるため、**政治的・行政的判断を踏まえた協議を現場で実現する**ために役に立つことができます。景観専門監は行政組織の横割りをつなげる「**縦串効果**」を持っています。

3. 事業の時間的な一貫性を保つ

自治体の職員は人事異動が宿命です。また、事業の検討フェーズが進むに従って、担当部局が移ることもあります。また、予算は単年度執行が原則ですので、計画や設計、施工を担当する建設コンサルタントの技術者も業務ごとにメンバーが変わることが通例です。

景観専門監は、プロジェクト単位で監修者として参加しており、**一度監修し始めた事業は完了まで関わり続けます**。それによって事業に時間的な一貫性を保つ「**時間串効果**」を持っています。景観専門監は、そのプロジェクトに関わった人々の思いを引き受けて、次のメンバーにバトンを渡していく立場にいるのです。

4. 市民や専門家と行政との“触媒”になる

事業の質や効果を高めていくためには、**市民や専門家と自治体職員の協働が効果的**です。一方で、職員は行政の都合による意思決定を重要視するあまり、異なる立場や観点を持つ人々との対話や協働が苦手な場合が少なくありません。もちろん行政が守るべき法令や手続き等を破ることはできませんが、その上で知恵をしぼり、対話を重ねて、市民や専門家の力を活用しながら、より良い解を見つけていく柔軟な姿勢や発想が求められます。

景観専門監は、こうした職員による協働のプロセスを円滑に、効果的に進めていくための裏方としての役割も担ってきました。景観専門監は、市民や専門家と行政との協働を実現する「**触媒効果**」を持っています。

職員にとって景観専門監とは？

まちづくり部長 片江 伸一郎

高尾先生との出会いは博多のとある喫茶店。長崎市の景観づくりのお世話をとお願いに行った時のこと。ある方の紹介を受けてのことでしたが、当の先生にはその方から連絡がいておらず、実は全くの片思い。しかし、先生は快く受けてくれました。そのときに見た先生のまっすぐな眼差しと気取らない雰囲気は今も変わらず、そのことが広く職員の支持を集めることにつながっているのではと勝手に理解しています。モノをつくるとき、その場所の歴史と使う人の目線でデザインを考える。シンプルでわかりやすい先生の哲学は、これからもその裾野を広げながら、次代の職員に受け継がれていくことでしょう。

まちづくり部 政策監 向井 逸平

バブル景気の予算消化モードから一転し、平成3年のバブル崩壊後、公共工事に取り組む者にとっては、縮小していく予算の中で、如何に多くの工事を行うか、そのために如何にコストを下げていくかということが国、地方自治体を問わず最も重要な視点であり、それを徹底する過程で、多くの職員にとって次第にわかりやすい正義となっていたように思います。

そのように、私たちの価値観が少々いびつになっていた中で、高尾景観専門監からは地域と向き合う、人と向き合うことから生み出される価値というものをあらためて教えていただきました。若手職員が業務の中でやりがい、喜びを感じる場面が以前より増えていると思います。

まちづくり推進室長 中井 裕二

専門監から長崎市が頂いた多くのもののうち、最も大きいものが職員の景観に対する意識の改革です。これまで、道路等を整備する際は、「長崎は石畳」、「カタログの景観配慮型」、「見た目がいいもの」等を安易に選んで整備し、時に自己満足になっていたところもありました。それを、「事業の目的は」、「周囲の景観は」、「歴史や文化は」、「住む人々との調和は」等を考えながら整備する必要性を職員に意識付けていただいたと思います。景観に配慮された道路ができると、沿道の建物も自然ときれいな外観に変わっていく、街の景観をつくるうえで、公共事業の役割は大きいということも教えていただきました。

中央総合事務所 理事 森尾 宣紀

長崎では、明治以降デザインに配慮したダムや橋梁などの土木施設が多く建設され、100年以上経過した現在では長崎の魅力になっている。

近年、カタログに掲載された既製品を使う機会が多くなり、どこの都市でも同じようなデザインが採用され、デザインに配慮する取り組みも薄れてきた。

景観専門監によるデザインの助言により、デザイン配慮の必要性が改めて認識され、長崎市の魅力を高めるためのデザインに配慮した土木施設の整備が進められるようになった。

企画財政部政策監 兼 都市経営室長 原田 宏子

高尾専門監と初めてお話した時、ワクワクしました。名刺交換時のほんの5分間の出来事。なぜならば、「景観」を語ると感覚的な会話が多くなって、間違えば「好み」が、施策に反映される。自分が景観行政をしているときに、担当の感覚で左右され、その時の財政事情で大きく変わる。これでいいのか?という疑問が大きく、もっと、都市のデザインの視点で、長いスパンで考えないといけない。そういう専門的な人に関わってもらわないと長崎市の景観は作れないのではないかと、思っていたので、高尾専門監と話した時に、「やったー！」と思いました。しっかりと目を見て聴いてくれる。そして話してくれる。感覚も合う(笑)。実際、長崎市のまちに「彩り」を創ってくださって感謝です。これからも、周囲との調和、心地よさ、歴史性など、様々な視点での考え方をご教授いただきながら、事業をする目的を含めて「職員の考える力」を育成していただけたら最高です！

文化観光部長 股張 一男

美しいまちなみ等の景観形成は観光資源として大きな役割を担うことから、長崎市では、宿泊滞在につながる夜間景観の向上に力を入れて取り組んでいます。その中で、景観専門監には、夜間景観の専門家との協議など様々な場面でご指導、ご助言いただきました。平成27年度の稲佐山電波塔ライトアップ事業では、「市民が誇れる日常風景が、観光客にとっては非日常の魅力となる」というコンセプトを一緒に練り上げていただき、実現できたことに大きな喜びを感じました。このような事業を通して、「市民と来訪者」、「まちづくりと観光」が良好なバランスを保つことの大切さを教えていただき、職員の意識向上が図られたことに心から感謝しています。

人材こそ地域の未来

これまでご紹介した通り、景観専門監は、各事業の担当者との現場協議によって職員の育成を進めてきました。そうしたOJTプロセスによって成長した職員のコメントを右ページに掲載しています。ここに掲載している職員以外にも**多くの職員に、仕事にやりがいを見出し、仕事のやり方を見直す機会を提供できたことは景観専門監最大の喜び**です。

その一方で、現場で協議する機会がなかった職員（主に事務職員）にも景観専門監の人材育成効果を展開してもらいたいとの依頼が市長等からあり、下記のような企画も積み重ねてきました。こうした場を通して、今まで知り合いでなかった職員同士が出会い、（景観専門監が知りえないところも含めて）あらたな化学反応を起こしていることも景観専門監の人材育成効果と言えるでしょう。

◆ まるかじり講座

毎年3～4月に、職員を対象とした研修講座「まるかじり講座」に登壇して、一年間の活動報告をしてきました。参加職員は毎年約100名にのぼります。活動報告の講演の後、市長と対談したり、内容も趣向を凝らしてきました。特に三年目に、それまでプロジェクトを一緒に進める中で成長著しかった土木、建築、農林、文化財等の幅広い分野の若手職員7名に3分間スピーチをしてもらい、パネルディスカッションを行った企画は、若手を中心とした職員全体に良い刺激を与えたと実感しています(写真1)。



写真1 成長著しい若手職員7人とのまるかじり講座

◆ 景観専門監プロジェクトさるくツアー

会議室での講演だけでは、特に事務職員には内容がわかりづらいところもあったため、平成29年度には景観専門監の監修プロジェクトの現場を歩いてまわりながら、担当職員が解説をする「さるくツアー」を5回開催しました。現場をみることによって、技術的な検討内容もわかりやすくなります。また、ツアー後の懇親会は、これまで出会うことがなかった職員同士の交流の場にもなり、職員同士のつながりを生み出す効果もありました(写真2)。



写真2 景観専門監プロジェクトさるくツアー

◆ 若手職員からの持ち込みプロジェクト

上記のような取り組みを通じて、若手職員から自分のプロジェクトをぜひ景観専門監に監修してもらいたいとの持ち込みプロジェクトも増えました。どんな仕事でも本人の意思によって面白くすることができる。そうした基本的な事実を、こうした若手職員の頑張りから私たちは学ぶことができます。

(写真3) みどりの課の若手職員からは、遠藤周作文学館のコスモス花壇整備についての相談がありましたが、景観専門監協議によって彼女が企画したのは、地元小学校の学童保育児童の参加による種植イベント。同じ予算で整備する花壇の面積を広げるとともに、地域に愛される空間となるきっかけづくりをしてくれました。

(写真4) ねんりんピック推進室の若手職員からは、市内に掲示するフラッグ等のデザインを、県の用意した仕様よりもっとよくしたいという相談がありました。前年にねんりんピックを視察したときの経験をもとに彼が考案したのが「ねんりんの数だけ感動がある」というキャッチコピー。デザインの本を片手に専用ソフトと格闘して、よいデザインを実現してくれました。



写真3



写真4

景観専門監協議で印象に残っていること、学んだこと

水産農林政策課 峯松 孝平

景観専門監から学んだことは、「思いを紡ぐ」ことの大切さです。いいモノを作りたいという思いは誰もが持っています。しかし、色々なしがらみや制約で、いつの間にかその思いが薄れてしまいます。その思いの糸を再度引き出し、一緒に編み上げ、形作っていく、そんな景観専門監の仕事を体感したことは、貴重な経験でしたし、自分が目指す仕事の模範となりました。私も（自称）農林専門監として、生産者や消費者の思いを紡いでいきたいと思っています。



人事課 橋村 賢二

「稲佐山を長崎の五山の送り火にしよう。」それが高尾専門監から頂いた稲佐山電波塔ライトアップを行うにあたってのアドバイスでした。これは、観光振興を図る上でもまずは「市民に親しまれる風景」とならなければならないという資源磨きの原点に改めて気付かせてくれた言葉でもありました。



高尾専門監と一緒に仕事をさせていただいたことで、物事のあるべき姿を考えながら仕事をするものの大切さを再認識することができたと思います。また、この事業は市役所内外の様々な方々の協力を得て実現にたどり着いたものであり、つながりの大切さを実感する経験ともなりました。

建築指導課 石井 佳代子

私は、景観専門監の秘書的な業務を通して、市が行う様々な事業に関心をもち、課の枠をこえた横のつながりを持って仕事をするものの大切さと、それを統括する専門監の役割の重要性を実感しました。そのおかげで、岩原川の水道管塗装の際には単体の塗装工事ではなく、プロジェクトのひとつとして担当課と協議することができました。



また、忙しい仕事の一方で子育てにも積極的に取り組まれる育メンな部分も尊敬しています。

観光政策課 早川 昌宏

「100点の工事設計 = 100点の整備ではないよ。」夜間景観整備に向けた実施設計に係る協議での専門監の言葉です。著名な照明デザイナーに監修を依頼し、業務が順調に進んでいる中、いくら図面が良くても器具の選定や設置方法次第で70点の出来になる可能性を示唆する一言でした。専門監の助言で、器具の能力や設置角度等についてより詳細な仕様を作成するきっかけを得ることができ、仕事の質向上に繋がったと感じています。



土木企画課 坂本 明洋

高尾景観専門監との協議で、特に印象に残ったのが鍋冠山公園展望台に設置するサインの協議でした。通常、展望台に設置するサインには、景色の写真に説明書きを載せたりしますが、協議の中で「手描きのイラストで見せたいものを大きく描こう!」と言われました。縮尺に拘らず、展望台から見える景色の魅力や特徴を絵で表現することで、とても柔らかい印象になり、わかりやすいサインになりました。サイン一つにしても、表現の仕方でも、その場所の特徴や魅力の伝わり方が変わってきます。高尾景観専門監と協議することで、来園者に魅力を体感してもらうためにどうしたらよいか考えるようになりました。



土木企画課 山谷 好弘

その「運命の出会い」は、平成25年の夏でした。

高尾景観専門監からは、平和公園のエントランスの整備を計画する段階で「整備したことが気づかれぬ整備ができれば成功だ!」と言われました。長崎の皆さんはもちろん、日本中の、世界中の人たちにとって大事な場所ですから、その環境にうまく馴染んで、違和感がない整備を目指しました。



向かって右が山谷氏

そして、「過去に整備した先輩の想いや形を大事にしなが、違和感の無い美しいものを作り、次の世代に繋いでいく事」の大切さを学びました。

今までは、淡々と設計に描かれた絵を忠実に再現するだけの仕事をしてきたような気がします。高尾景観専門監との「出会い」で仕事の考え方が180°変わったと同時に仕事は喜びを与え、次の仕事への情熱に変えてくれるものだということがわかりました。

次は、後輩へ楽しさや喜びの持てる仕事のやり方を伝え、後輩には「長崎をどこよりも魅力ある町にするんだ」という意気込みでがんばっていただきたい。

景観・デザインの「目線」

これまでの5年間の取り組みにおいて、景観専門監が職員に伝えてきた景観・デザインの基本的な考え方（目線）を以下の6つに整理しました。公共事業に取り組む際には、ぜひこれらの点について常に意識、検証しながら検討を行ってください。

目線1 「全体」の価値を高めるための事業のあり方を考える

言うまでもなく、私たちがまちづくりに参加する時、その全体をいっぺんに改変できる機会はありません。私たちは常に地域の「部分」を対象として事業を行います。しかし、一方ではそうした「部分」の積み重ね、集合体が地域の「全体」であることも事実です。程度の差はありますが、「部分」は必ず「全体」に影響を及ぼします。「景観」はまさにこうした「全体」そのものを眺めたときに見えてくるものなのです。

公共事業に携わるとき、「景観に配慮する」とは、「全体」と「部分」の関係性を考えながら、より良き「全体」を生み出す「部分」を考えていく姿勢のことを言います。例えば、稲佐山電波塔ライトアップ事業では、長崎の夜景全体の質を高め、稲佐山から「見下ろす夜景」に加えて、まちなかから稲佐山を「見上げる夜景」という新しいカテゴリーを生み出すことを目指して電波塔という「部分」のライトアッププログラムを検討しました（写真1）。

自分の業務の対象となっている「部分」だけを見て仕事をするのではなく、常に地域全体、長崎全体、社会全体を意識して、その価値を高める「部分」を創造する意志を持つことが大切です。その際、「価値」は社会に支持されて初めて価値となります。公共事業に携わる仕事には、社会の価値観、時代の価値観を敏感に感じる「感度」が求められるのです。

目線2 市民・専門家との対話・協働により事業の質を高める

自分一人ですることは限られていますし、行政という組織にも「得意なこと」「不得意なこと」があります。地域の現場で起きている課題は複雑化しており、公共事業だけで解決するのが難しい場合がほとんどです。

職員は担当事業の「プロデューサー」です。自分の担当事業によって現場周辺のエリアをどのような地域にしていきたいかビジョンを組み立て、制度と予算と時間の制約の中でそれをいかに実現していくのかを考えることが重要です。

その際、市民や専門家との対話・協働は、自分ひとりでは創造できなかった価値を実現するための有効な手段です（写真2）。目標を実現していくための「チームビルディング」も、職員の重要な役割です。担当者が思いを持って主体的に事業をマネジメントし、チームのパフォーマンスを高めることで、成果の質を高めていくことが可能となります。



写真1 長崎夜景に新しいカテゴリーを生んだ稲佐山電波塔ライトアップ



写真2 市民との対話が事業の質を高めた深堀ふれあい広場

目線3 「場所の履歴」を理解して、その延長線上に未来を描く

事業の対象となる場所には、過去から現在までに積み重ねられてきた「履歴」が存在します。履歴の最終行は「現在」であり、その先は未来に開かれています。事業の対象となる場所の履歴書に次の一行を書き加えるのは事業担当者であるあなた自身の役割です。その際、**あなたの先輩、そのまた先輩の職員が、その場所に、どんな思いを込めて事業を行ってきたのかを知り、その思いを引き受けた上で、次の一行を書き加える姿勢が大切です。**

先輩が詠んだ上の句（五・七・五）に、どんな下の句（七・七）をつけるのか、公共空間に携わる仕事はまるで「連句」のようなものです。連句には二つのルールがあります。**相手の句に自分の句をつけることで歌全体の世界観を生み出すこと、他人の歌を真似せずオリジナルの歌を詠むこと、**です。これは公共事業においても変わらない基本的なルールです。

目線4 場所の特徴を発見し、体験しやすいようにつくる

事業の対象となる場所には、必ず何か特徴があります。**より多くの特徴を発見できれば、それだけデザインの「手がかり」が増えます。**遠くに稲佐山が見える、きれいな木がある、高低差がある、鐘の音が聞こえる、そうした特徴を見過ごすことなく読み取って、利用者がそうした魅力を体験しやすいように設計していくことが、できあがった空間の質を向上させます。一律の仕様でつくるのではなく、**場所に対して素直につくる意識が重要**です（写真3）。

目線5 一体的に見られるものとの関係を考える

事業の対象となる場所の周辺を見渡すと、**これからつくりようとしている施設や空間と一体的に見えるものが存在します。**歴史的建造物、ランドマークとなる門、店舗や住宅などの町並み、橋と水辺、そうしたものとの関係を考えながら、今回つくる施設や空間は「図（主役）」となるのか「地（背景）」となるのか、位置づけを考えます。そして、例えば図になるのであればどういう構成、素材、色がよいかについて、施設や空間全体からそこに設置するベンチや案内板、交通標識等まで、徹底して吟味していくことが重要です（写真4）。

目線6 快適で、わかりやすくつくり、共感とユーモアをこめる

この場所にどんな人が来て、どんな風に時間を過ごさだろうか。**常に利用者の目線に立って想像することが重要です。**公共空間は快適で、わかりやすく、安心して使える場所であることが重要です。その上で、公共空間と利用者の間に豊かな関係を生み出していくためには、**利用者が共感できるような工夫を、時にはユーモアを添えて、デザインやプロセス、施設の運用プログラムに込めていくことが有効**です。



写真3 5つの世界遺産へのパノラマ眺望を体験しやすくした鍋冠山展望台



写真4 二十六聖人像、教会、記念館等との一体感に配慮した西坂公園

稲佐山電波塔ライトアップ



稲佐山電波塔ライトアップ（近景）

はじめに

平成24年10月、長崎の夜景が世界新三大夜景に認定されました。この夜景の魅力をさらに高めるために、稲佐山山頂の電波塔をライトアップする計画が持ち上がりました。また、平成26年10月に開催された「長崎がんばらんば国体」の際、商工会議所青年部が「光のおもてなし事業」として実験的にライトアップを実施しました。この取り組みが好評だったことも実現への後押しとなりました。

この事業で実施したことは非常に単純です。稲佐山山頂にある3本の電波塔の足元に照明を設置し、電波塔を照らしただけの事業です。しかし、シンプルなものも簡単そうで、ごまかしがきかないからかえって難しい。特に、稲佐山は市民にとってシンボリックな存在であり、その山頂の電波塔は市内の様々な場所から見えるため、質の高いデザインが求められます。一方で、観光系の事業は、土木事業と比べて事業期間が短く、スピーディな検討が求められる上に、予算や照明を付ける位置は当初より確定しており、検討できるのは光の「色」「組み合わせ」「変化」等に限定されていました。

長崎夜景の新しいカテゴリー「見上げる夜景」

「見上げる夜景」という提案は、担当者の橋村さん（当時観光政策課）が考案したものです。これまで稲佐山展望台から見下ろす夜景一辺倒だった長崎市の夜景に、まちなかから見上げる夜景を新しいカテゴリーとして創造したい、というのが彼のビジョンでした。非常によく考えられた先見性のある提案であったと思います。

我が国を代表する照明デザイナーの面出薫さんは、平成29年1月に行われた「長崎夜景シンポジウム」において、「昼間にどこに光が当たるかはお天道様が決めるけれども、夜にどこに光を当てるかは人間が決められる。地域において見せたいものは何かを皆で、戦略的に考えることが大事だ」と述べられていました。橋村さんの提案は、まさにこの戦略的思考と合致するものだと言えます。



「見上げる夜景」というカテゴリーの創出を目指した

夜景を「ふるさとの風景」に

一方で橋村さんの説明は観光に寄りすぎている感もありました。夜景は観光資源ですが、それ以前に市民にとって日常の風景です。むしろ、市民の日常の中にあり、市民に愛される風景こそが、観光客にとっても魅力を持つのだと思います。橋村さんが説明している間、この考え方を伝えるためのわかりやすい事例を探して、脳内検索を続けていました。そうして思い至ったのが「京都の五山の送り火」でした。

スカイツリーや東京タワーのような電波塔をライトアップするイメージよりも、五山の送り火のように「山にあかりを灯す」感覚で捉えよう、電波塔だけでなく稲佐山全体をデザインする意識を持つと、と伝えました。そして、観光資源である以上に、市民にとっての「ふるさとの風景」であることを目指そうとお話しました。

市民が楽しむプログラムを考える

専門監協議で議論したのは、光の「色」「組み合わせ」「変化」です。担当されたデザイナーの方は「祈りの光」というコンセプトを提案されてきました。私からは、長崎のまちには様々な歳時記があるので、無理やり「祈り」に一元化せず、それぞれのイベントに対して印象的なライトアッププログラムを考えられないか、という「問い」を返しました。また、空の色は、日没直後から深夜にかけて変化していくので、時間に応じたプログラムを組み込むことはできないかということも申し上げました。

その上で橋村さんがデザイナーと一緒に検討してくれたのがダイアグラム（図1）や詳細なプログラム（図2）です。日常的な光は夏場（4～9月）と冬場（10月～3月）で色温度を変化させる、00分や30分といった時報的なタイミングでの演出を春夏秋冬で変化させる、ランタンやくんち等のイベントにあわせた演出を設定する、といったプログラムを提案をもとにひとつひとつ吟味しました。

「美しいか」を現場で検証する

そうして検討したプログラムの説明をあらためて聞いて感じたのは、「それは美しいのか」という基本的な「問い」でした。橋村さんが調整し、実証実験を行うことになりました。実際に照らしてみてもわかったことは、電波塔がもともと赤と白の縞模様であることや照明を足元にしか置けないことによって、きれいに表現できる色とそうでない色があること、明るく照らせる部分とそうでない部分がある、と言ったことでした。そうした実証実験での知見を、また演出プログラムにフィードバックする、その繰り返しで検討を詰めていきました。やはり景観は現場に立たなければ見えません。あの寒い冬の夜に、毎週のように稲佐山展望台や水辺の森公園で行った議論が、この事業の質を上げてくれたと思います。

官民協働のプログラムのお手本として

こうして検討してきたライトアッププログラムが実際に実施された後にも、商工会議所青年部からは、葉加瀬太郎氏や福山雅治氏の音楽にあわせた演出プログラムの提案があり、長崎市によって実施されています。民間と行政の協働による取り組みとしても、本事業は高く評価されるべきと感じています。

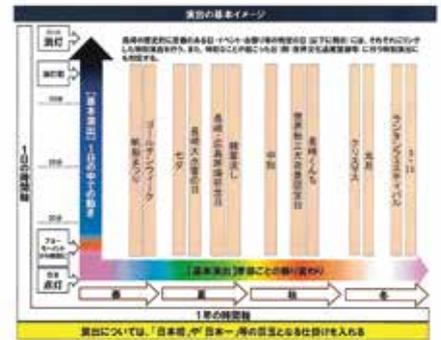


図1 ライトアップ演出の基本ダイアグラム

Figure 2 is a reference material for light-up program coordination. It consists of a table and a diagram. The table has columns for '時刻' (Time), 'イベント' (Event), '色' (Color), and '備考' (Remarks). The diagram shows a vertical timeline with color-coded segments corresponding to the table entries. The colors used are green, orange, and white.

時刻	イベント	色	備考
18:00	稲佐山全体ライトアップ	白	稲佐山全体をライトアップする
18:30	ランタン	緑	ランタンを飾る
19:00	くんち	緑	くんちのイベント
19:30	五山の送り火	白	五山の送り火のイベント
20:00	稲佐山全体ライトアップ	白	稲佐山全体をライトアップする

図2 ライトアッププログラムの打ち合わせ資料（一部抜粋）



00分と30分に色が変わる
(春：若草色、秋：オレンジ色)



21:00には世界新三大夜景の長崎（青）、香港（赤）、モナコ（オレンジ）を演出

鍋冠山公園展望台



鍋冠山公園展望台

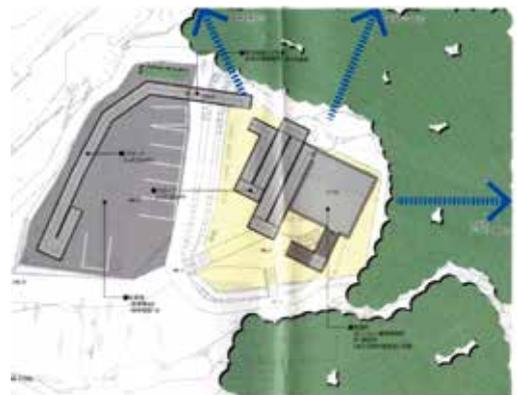
はじめに

鍋冠山は、市民にとっては稲佐山と並ぶ展望スポットです。長崎の夜景が、様々な眺望点から楽しむことが評価されて世界新三大夜景に認定されたことを受けて、昭和47年に建設された展望台を改修する検討が本格化しました。基本設計を担当した大久保さん（当時みどりの課）は、「鍋冠山公園再整備の基本方針」（平成14年）に「バリアフリー化」が示されていたことを受けて、スロープによってアクセスできる平面計画を複数案説明してくれました。しかし、どのプランも全く魅力的には見えませんでした。「**利用者にとどのような風景体験を提供しようとしているのか**」「**いかにもバリアを越えている、と感じさせるのはバリアフリーとは言えない**」と言う「問い」を申し上げ、まずは現場で協議することを提案しました。

「言分け」のデザイン：5つの世界遺産が見える

現場に立ち、そこから何が見えるのかをあらためて吟味します。「鍋冠山は標高169mで稲佐山のちょうど半分であるためまちの動きや音がより一層感じられるんです」と大久保さんは説明してくれました。確かに素晴らしい眺望、でもそれだけではすでにブランドが確立している稲佐山には到底かなわない。**知らない人、来たことのない人に伝えるにはもっとわかりやすい魅力が必要**だと感じました。

その時、私の頭に浮かんでいたのは、我が国の景観工学のパイオニアである中村良夫先生（京都大学名誉教授）が、京都の東山三十六峰がだらだらとした形にもかかわらず、それぞれの峰に名前がついて京都人には識別できる、という事例からお話されていた「言分け」のデザインでした*。鍋冠山から見えるものに名前をつけるようにひとつひとつ観察していくと、実は**5つの世界遺産が見えることを「発見」**したのです。沖に軍艦島が見え、眼下に造船所を望む、まさに長崎を舞台とした日本の近代化を体感できる眺望点です。この魅力をきちんと表現しようと考えました。



検討当初の整備案の一例

利用者の体験を想像し、素直につくる

「まちや港の動き、音を感じられる」「5つの世界遺産がみえる」という二つの魅力を、利用者に最大限味わってもらうための動線計画を考えました。視点場を既存の展望台よりも前に移動させ、長崎港と5つの世界遺産をぐるっと見渡せる回廊形式としました。そして、駐車場から視点場までのアプローチでは、むしろ眺望が簡単に見えないままで、眺望が見えた瞬間の感動を高めるように意識しました。階段やスロープをドキドキしながら上がってもらい、回廊に出た途端に声があがるような、そんな体験をイメージし、それを実現するように素直に設計を検討しました。



整備前の鍋冠山展望台

実現に向けた検討

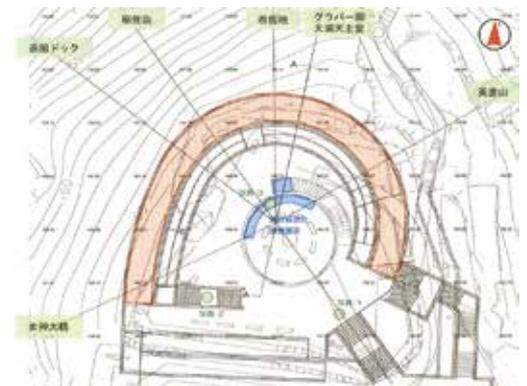
実施設計（工事を実施するための詳細な図面を書く作業）からは、坂本さん（当時みどりの課）が担当しました。この段階は予算との闘いでした。基本設計案通りに建設する予算が与えられなかったため、利用者の体験の質を落とさずに予算内で整備するための見直し作業を繰り返し行っていました。この作業は、やっている本人も気持ちの良いものではありませんし、一見無駄な作業のようにも見えるかもしれませんが、基本設計において鍋冠山の持つ魅力をどのように体験してもらうのかを十分に検討したことで展望台デザインの骨格が構築され、そこを守り通ったことが事業の質を高めたと言えます。行政職員は最初から予算内でできることを考えがちですが、ビジョンを持った上で予算や工期の範囲でどう実現していくのか考えることが重要です。大雨が続く施工現場での対応も含めて、坂本さんは粘り強く頑張りました。



鍋冠山からの眺望の分析

できあがってみて

新しい展望台が完成した後、坂本さんが利用者数の調査を行ってくれました。改修前の238人に対して、改修後は363人と約1.5倍に増加しているという結果でした。さらに、展望台直下に駐車場が整備され、現場を訪れると車椅子や高齢者の姿を多く見かけるようになりました。利用者からの声を受けてベンチも整備し、周辺住民の方々がゆっくりとお話されている姿も見かけます。また、SNSでは「展望台からの夜景はおもわず「おおー！」と声のでてしまうほど素晴らしい」等、概ね高い評価をいただいているようです。市民にも観光客にも喜んでいただいている様子を見て、とても嬉しく感じています。



眺望体験を素直に表現した平面計画

グラバー園とつなげる

より多くの方に楽しんでいただくために、グラバー園第二ゲートから展望台までの歩行ルートの整備を進めています。公園区域内は坂本さんが担当、公園区域外の道路は川下さん（当時土木維持課）が担当し、周辺との調和、歩きやすさ、ルートのわかりやすさ、楽しめる工夫を随所に検討してくれています。ぜひグラバー園から歩いて鍋冠山展望台までお越しいただけたらと思います。



老若男女が利用される展望台に

※中村良夫「風景を楽しむ 風景を創る」(NHK 人間講座 2003.2-3,P.53-54)

平和公園爆心地ゾーンエントランス



平和公園爆心地ゾーンから国道側を望む

はじめに

松山町交差点に面した平和公園祈念像ゾーンと爆心地ゾーンのエントランスを拡大し、両者のつながりを強化する整備は、長崎市の長年の悲願でした。既に整備された祈念像ゾーンエントランスに続き、用地が取得できた爆心地ゾーンについても平成25年度に検討が行われました。景観専門監就任して間もない頃で個人的にも思い出深い事業です。

担当者の山谷さん（当時みどりの課）が最初に提示した図面は図1でした。既存の公園区域と用地取得した道路区域で舗装や植栽柵のデザインを分け、既存のメタセコイアの高木を伐採し、車止めを設置する案でした。私からは、「公園区域と道路区域という違いは行政側の都合であって、利用者には意味のないものだから一体的なデザインにした方がよい」「どうせ車止めを設置するなら、メタセコイアの木を残すほうがいい」という「問い」を申し上げました。この頃の山谷さんはぶっきらぼうな態度で、同じ説明を繰り返してなんとか私を押しきろうとしていましたが、それがかえって私の心に火をつけました。

かつての公園整備にこめられた思い

会議室の議論では埒があかないので、現場で協議をすることを提案しました。8月の天気の良い猛暑日の午後1時から5時半まで、4時間半にわたって平和公園全体を歩いて回りながら整備内容の説明をしてもらい、議論をしました。松瀬係長（当時みどりの課）が3～4回くらいコンビニに走って給水してくれたのを覚えています。

平和公園は全体にわたってとても素晴らしい計画、設計を実現していました。かつての公園整備に携わった人々は、一体どんな思いを込めてデザインをされたんだろうと感心しました。車止めや街灯、親柱もトータルでデザインされており、植栽柵も公園の「外」はレンガ、公園の「内」はコンクリートというルールが一貫していました。とても強い意志がこめられたデザインだと思いました。



図1 検討当初の整備案

そこで、市役所にある平和公園に関する資料を全て集めてもらうようお願いをしました。専門監の机の上に山のように積み上げられた資料を読んでいくと、爆心地が「聖域」として指定され、聖域にふさわしい空間とすべく平成初めに大きな改修工事が行われ、現在のよう**な姿になった**ことがわかりました。このときの公園のマスタープランが図2です。爆心地ゾーンのエンタランス付近には、「導入部の絞り込みによるシークエンス効果を出す」「聖地へのゲート性（トンネル効果）を演出する」「防音・遮蔽植栽を設ける（視覚的・聴覚的な隔離）さらにマウンドにより効果を高める」「緑のエッジを形成するメタセコイアの樹林を残す」との記載があり、国道の喧騒から視覚的・聴覚的に縁を切って、公園内部が静かな祈りの空間となるよう計画されたことがわかりました。



整備前の様子と整備対象区域

思いを引き継ぎ、未来へ

この頃には山谷さんの提案図面は全く別物のように良くなっていました。私からは「もし以前整備したときに今回取得した土地があったら、彼らはどんな整備をされたらだろうか」という「問い」を送り、山谷さんも、自分の先輩職員の込めた思いを引き継ごうという思いで燃えていました。でも、全くのモノマネじゃなくて、時代が変わっているのだから今できることを考えよう。

そうしてできあがったのが図3です。メタセコイアを残し、そこが公園の「内」と「外」の境界と捉えました。親柱、車止め、街灯、植栽樹の笠石は再利用し、内と外の境界に合わせて配置しました。舗装は爆心地を中心として放射状に配置し、その中に城山国民学校（被曝建造物 A ランク）等への軸線をさりげなく示しました。今回残すことにしたメタセコイアの木と爆心地を結んだ線を延ばすとちょうど城山国民学校にあたるのです。山谷さんがこれを発見した時、メタセコイアの木は残す運命だったんだと語り合いました。さるくガイドで紹介いただけたら幸いです。

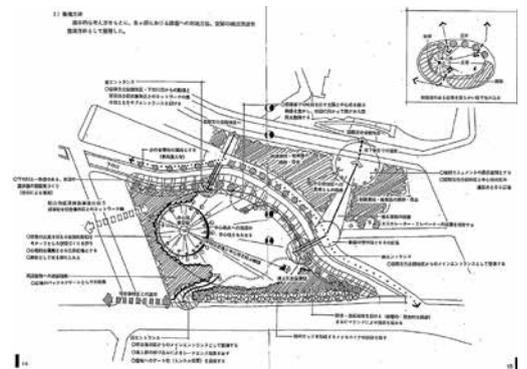


図2 平成初期の整備時のマスタープラン

職員の熱は現場に伝染する

山谷さんは施工現場にも熱心に通い、施工業者の皆さんと細かい点まで協議してくれました。私も何度か協議に行きましたが、現場の一体感がすごくて、これは良いものができるなと感じました。**現場に熱を帯びさせるのも職員の仕事**です。

工事が終わり、竣工検査を行う日に、施工業者の皆さんと一緒に記念撮影をすることになりました。私からこっそり連絡をして、市長にもサプライズでご参加いただきました。市長は現場に着くなり施工者のもとに行き、「長崎市民にとって大切な場所の工事を丁寧に、心を込めてくださってありがとうございます」と頭を下げてくださいました。市長、職員、施工者、みんなが一丸となった素晴らしいプロジェクトであったと思います。



図3 過去の整備の考え方を継いだ整備図面に

まるで以前からあったかのように：連句の精神

工事が終わってから数ヶ月後に、山谷さんが現場を歩く人100人にヒアリング調査を行いました。「整備前と後で違和感を感じるか?」という問いに対して、およそ9割の方が違和感を感じないと答えました。山谷さんには、「整備したことがわからないくらい、既存の公園に調和した整備を目指そう」と申し上げていましたので、まさにその通りになりました。この調査結果には山谷さんもとても満足されていました。この事業で一番変わったのは山谷さんの意識で、それは景観専門監として何よりも嬉しいことでした。

石舗装だったらいいとか、ダークブラウンだったらいいとか、そういうことではなく、その場所に積み重ねられてきた思いと連続しているかが大事なのです。それを p.13 に前述したように「連句の精神」と呼んで、職員の皆さんに伝えています。



完工時に撮影した関係者の集合写真

平和公園

パーゴラやベンチの付け替え、諸外国から寄贈されるモニュメントやアメリカ合衆国から寄贈されたハナミズキとその紹介サイン、wifi、案内サイン等の設置、祈念像前から下の川に下りていく階段とスロープ区間の改修、爆心地ゾーンの下の川沿いの道の修景、祈念像のライトアップ等の夜間照明の再整備、資料館へアクセスする階段の手すりの改修等、多くの改修事業の監修を行ってきました。それぞれは大きな事業ではありませんが、平成初めに平和公園が改修された時の計画の考え方を踏襲して、その価値を損ねないようにディテールについて検討を重ねており、歴代の担当職員もそうした考え方を理解してきたと感じています。



改修したパーゴラ



改修した下の川沿いの歩道



原爆資料館下の階段手すり

西坂公園

1950年にローマ教皇ピオ12世が指定した公式巡礼地である西坂公園で、二十六聖人像、日本二十六聖人記念館、聖フィリッポ教会の前にふさわしい空間を実現するために改修整備を行いました。担当者の山谷さん（当時みどりの課）が熱心に取り組まれて、記念館の方に詳しくお話を聞かせていただき、記念館等が整備された時の貴重な映像を拝見しました。

海に向かって処刑された二十六聖人の歴史を受けて海への軸線を表現し、二十六聖人像の中心性を高めるとともに、大浦天主堂が二十六聖人に捧げられた教会であることを受けて、天主堂の方向から二十六聖人に向けた軸線をさりげなく表現しました。公園と一体的にみえる二十六聖人像や記念館、教会を尊重し、ミサでの利用を想定して、舗装や街灯の位置、樹木の剪定、サインの集約化等について検討しました。

整備前と比較して、かなり明るく、気持ちよく、祈りを捧げるにふさわしい空間になったと思います。この整備では山谷さんの提案を基本に、細かい点をアドバイスしただけでした。職員の意識が高まると公共空間の質も高まることを実感した事業でした。



整備前の様子



整備後の様子(写真提供：日本二十六聖人記念館)



施工現場での協議の様子

湊公園

公衆トイレの改修とあわせてトイレ周辺の舗装を改修した事業で、公園担当は坂本さん（当時みどりの課）、トイレ担当は伊藤さん（当時建築課）でした。当初は、トイレ横の中国庭園側に身障者用トイレの入り口を設け、中国模様の舗装の一部を車椅子が通れるように壊す計画でした。現地を確認して、この舗装はただものではないと感じ、坂本さんに詳しく調べるように指導したところ、平成初めに地元住民の方々が中国から職人を招いてつくった貴重な空間であることがわかりました。

ここでも連句の精神が必要です。中国模様の舗装を崩さずに大切に残し、トイレ自体のデザインも極力維持する方向で、トイレとその周りの整備を見直しました。サインも中華街側の入り口に集約して整理し、舗装範囲を広げて、公園全体をすっきりときれいな広場に改変しました。**景観的な価値を下げることなく、機能性を高めることができた良い整備になった**と思います。



中央の中国庭園を保存する整備とした



トイレのサインはチャイナ服



園内のサインも集約整理した

東山手町公園

担当者の吉浦さん（当時まちづくり推進室）が最初に提示してくれた図面は図1でした。スケール感がまちまちで、利用動線やスペースの配置も脈絡がなく、あまり居心地のよい空間にはならないだろうと感じました。山手の斜面地への素晴らしい眺望をみせる視点場、通行人の動線、道路側の斜面と公園内の広場空間との繋ぎ方、樹木の配置等について考え方を指導し、図2のデザインに至りました。**利用者にとどのような体験を提供するのかを考えることによって、デザインが大きく向上した事例**だと思っています。



整備後の様子



図1 検討当初の整備案



図2 最終的な整備案

岩原川プロムナード



狭幅員のなかで歩きやすい道路整備を目指した

はじめに

かつてあった市場が撤去され、長崎のまちにとって貴重な水辺空間である岩原川が顔をみせ、平成25年度からその周辺環境整備の検討が始まりました（写真1）。初代担当は平山さん（当時土木維持課）でした。熱意を持って、いろいろなアイデアを説明してくれましたが、どれも単発的なアイデアに聞こえ、全体としてこのエリアをどうしたいのかというビジョンが読み取れませんでした。

私から最初に申し上げたのは以下の二点でした。ひとつは、**長崎のまちにおけるこの場所の位置づけをきちんと整理してほしい**ということ。もうひとつは、**この事業の検討は市民ワークショップを行い、市民参加型で行おう**ということでした。

長崎市は、この時点ではまだ公共事業の検討プロセスに市民ワークショップを導入して、オープンな場で議論する実績が少なかったのではないかと思います。でも、これから始まる出島表門橋や駅周辺整備、新市庁舎等のプロジェクトでは、市民参加による検討は必須であり、そうしたプロジェクトにつなげていくためにも、この岩原川でモデル的に市民参加に取り組もうと申し上げました。

長崎のまちにおける役割を考える

長崎のまちなか全体をみたとき、駅周辺整備、新県庁、水辺の森、松が枝埠頭ターミナル等、ウォーターフロントでの開発が近年進んでおり、一方で、まちなか軸ではまちぶらプロジェクトが進められていました。こうした状況を整理しながら、この二つの軸を結ぶ横方向の動線の強化が重要であり、**岩原川は中島川と並んでまさにそうした横軸にふさわしい魅力を持っていない**なければならない、と議論をしました。したがって、今回事業の対象となっている区間だけでなく、下流側の区間や上流側の瓊の浦公園周辺も含めて将来の姿を議論するところから始めよう、と話しました。

市民とともに考えるエリアの未来

市民ワークショップの実施については、当初想定していなかったため予算はありませんでしたが、平山さんを中心とした職員の努力と景観整備機構になっている建築士会長崎支部、ファシリテーション研究会の皆様の協力によって開

催することができました。もちろん私も、平山さんが考えたワークショップのプログラムを指導しながら、ワークショップ当日も全体ファシリテーションを務めました。

「岩原川エリアの未来を考える市民ワークショップ」は全5回開催しました（写真2）。岩原川は広域的な位置づけも持っているため、市民ワークショップには地区外の市民にも広く参加していただき、幅広い世代をメンバーとして活発な議論が行われました。もちろん地元住民や沿道店舗等の関係者には職員が個別に、こまめに意見を聞きに伺っていました。

そうしたワークショップや個別協議の成果として「水と緑と賑わいのある都心のオアシス」という目標イメージが掲げられ、「安全で快適な公共空間をつくる」「賑わいのある通りをつくる」「エリア周辺との繋がりを強化する」という3つの整備方針が確認されました。また、「岩原川周辺整備計画（案）」（図1）が確認され、この方針と計画に基づいて設計を行なっていくことになりました。

歩きやすい道を目指して

市民ワークショップで最も関心が高かったのが「安全で快適な公共空間をつくる」という整備方針でした。一方で、現場の道路は幅が狭く、歩車道を分離して歩道を整備するのは難しい状況でした。こうした状況に対して、平山さんから、道路の舗装を工夫して見かけ上の歩行者空間を生み出すことはできないか提案がありました。なかなか勇気のある提案だったと思いますが、**市民ワークショップや地元住民との個別協議を積み上げていく中で、安心して歩ける道が求められているという確信が彼の中に芽生えていたのでしょう。**

結局、この「舗装パターンによる歩車共存道路」というアイデアは、地元住民にも支持され、その支持が力となって警察協議もクリアすることとなります。**市民の皆様との話し合いのプロセスを積み上げてきたことが、事業の成果の質を上げた好例**と言えます。

トータルデザインに向けた関係課調整

岩原川プロムナード整備事業は、岩原川沿いの街路を整備する事業（土木維持課）と岩原川を横断する橋梁を整備する事業（道路建設課）等の複数の事業から構成されており、これらの事業全体によって市民ワークショップで確認された将来ビジョンを実現していく必要があります。また、担当職員も平山さん、藤野さん、石井さんと毎年のように交代していきました。そのため、景観専門監がリーダーとなって関係課協議や現場協議を行い、舗装の素材やパターン、落下防止柵のデザイン等、細かい点まで調整を行いました（写真3）。

にぎわいを生み出す公共空間へ

岩原川プロムナードは歩行者数は目に見えて増加しており、近年パニーニ（イタリアのホットサンドのような料理）の飲食店が出店する等、にぎわいが高まってきています。また、市民ワークショップの参加者が「ミズベリング岩原川会議」を結成して、7月7日7時7分に乾杯をするイベントを開催してくれていて、今後の水辺の利活用の盛り上がりにも期待をしています。



写真1 整備前の様子



写真2 老若男女で盛り上がった市民ワークショップ



図1 市民ワークショップで検討した整備計画案



写真3 関係課協議の様子

眼鏡橋橋詰広場交差点

はじめに

長崎市有数の観光資源となっている眼鏡橋の橋詰にある交差点の修景を行った事業です。担当は池田さん（まちなか事業推進室）でした。この区間の舗装を変えて修景を行って魅力を高め、という彼の説明に対して、「こうした部分的な修景を積み重ねていくことによって、寺町・中島川エリア全体をどのような地域にしていきたいと考えているか」という「問い」を申し上げました。池田さんは、そんなことより早く設計の協議をしたい様子でしたが、常に「全体」を意識しながら「部分」に手を入れていくことが重要です。



眼鏡橋から望む整備後の様子

全体の中で部分の役割を考える

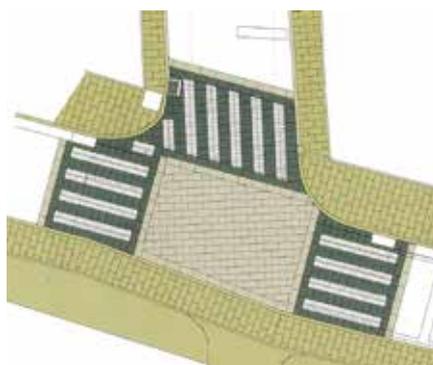
寺町・中島川エリア全体の大きな地図を広げて、人の流れや街路の性格等についてだぶ議論をしました。池田さんにとってはなんとなくわかった気になっていたことを、説明できるレベルまで吟味した、という感じだったかもしれません。この議論を受けて、翌年度、「中島川・寺町エリア道路修景計画（平成27年3月）」を策定しました。

その中で、眼鏡橋橋詰広場交差点の改修については、①眼鏡橋と隣接する場所であること、②眼鏡橋から中通りへと人を向かわせる位置付けであること、③将来的に磨屋通りの歩行者空間を広げることも想定しておくことを確認し、設計を開始しました。

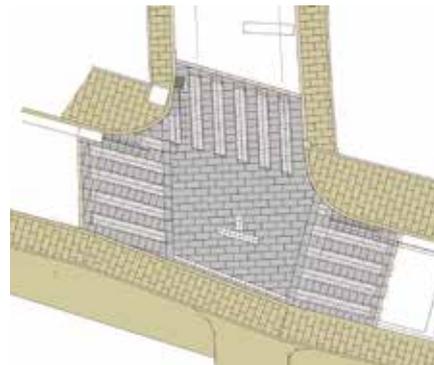
とにかくたくさん図面を描く

眼鏡橋と一体的に見られる場所であるため交差点は石舗装で整備することとし、横断歩道の白線も白い石で表現することとしました。しかし、この交差点は直角に交差しているわけではないので、石を並べていくと半端な部分が必ずでてきます。半端なかたちの石は壊れやすいので、できるだけ車が載るところには配置したくありません。さらに、中通り方面に人を向かわせるために、磨屋通りの軸線にあわせた向きで舗装を並べたいとも考えました。くわえて、将来的に磨屋通りの歩行者空間を広げる整備が実現した場合（あくまでも将来的な想定です）にも、石を並べ替えたなら横断歩道の位置を移動できるように、ということも考えました。一方で、交差点の整備は交通管理者である警察協議が必須であり、道路に対して横断歩道はできるだけ直行させなさいと指導されます。

こうした様々な条件をクリアする最適な舗装パターンを見つけるために、池田さんは何枚も図面を描いては、私のダメだしを受けるという協議を繰り返しました。いろいろな案を行ったり来たりしながらでしたが、描いた分だけ案はよくなっていきました。



舗装パターン（検討当初）



舗装パターン（最終案）

ししとき通り

はじめり

寺町エリアの東側（山側）に流れているししとき川沿いの街路を修景整備する事業で、この事業も担当者は池田さん（まちなか事業推進室）でした。この通りの古写真（写真1）をもとに、真ん中に石舗装、両側に土色のカラー舗装を行い、ししとき川側は水辺が見えるように透過性の高い落下防止柵とする案を説明してくれました。現場に行くと既に整備した区間がありましたが、単年度ごとに整備した区間が、お互いにそっぽを向いていて、ひとつの動線として流れていない（写真2）。池田さんからも「この二つの区間の間の交差点の舗装パターンを協議したい」という相談でした。

協議を始めてみると、この時点ではししとき通り全体の整備図面がなく、予算がついたところから随時設計・施工していくという進め方でした。それでは良いものはつくれません。全体を見ながら部分をつくる、という意識がないとこうなります。



写真1 かつての通りの様子



写真2 前年度までに整備された区間は通り全体を見ていなかった

人の流れを描く

ししとき通りはまっすぐではなく、全体にわたって微妙に曲がっています。平面図で見ていると少ししか曲がっていないように見えるのですが、実際に現場に立つと変化が感じられます。また、交差する道路との擦り付け等で微妙なアップダウンがあることも現場でわかりました。

こうした微妙な地形変化も考慮して、道路の線形を引いていくように協議を進めていきました。特に今回の整備は、真ん中に石舗装、両側に土色のカラー舗装という道路線形が明確に出やすい構成だったからです。石舗装によって明示された道路線形がなめらかで、きれいであればあるほど、人が快適に気持ちよく歩く空間になります。例によって池田さんにはたくさんの図面を描いてもらいました。



整備後の様子

市民から喜ばれる整備に

施工担当は藤野さん（当時土木維持課）でした。池田さんとのコンビでよく現場で協議を行いました。カラー舗装のサンプルを現地で確認したり、最終的な石舗装の線形は現場で墨出し（白粉で整備ラインを引く）して微調整したり、細かく協議を行いました。

施工業者の方からは「通行人から「なんだか良い通りになりそうで楽しみだわ」と言われます。こんな現場は珍しいです」と言われました。メディアも来られた完成式典も自治会連合会と一緒にを行いました（写真3）。整備後は通行人数が目に見えて増加し、沿道にお店が出店し、地域の活性化に貢献する整備になったと思います。平野係長（当時土木維持課）が「工事して「ありがとう」と言われることはめったにないので嬉しいです」と目を細めていたのが印象的でした。一生懸命検討して、小さいところまで工夫してつくとみんなに喜んでもらえる、そんな成功体験をした事業であったと思います。



写真3 地域住民も参加された完成式典

銅座地区の街路

長崎市の繁華街である銅座地区の街路を面的に修景整備する事業で、担当者はほぼ年度ごとに交代して、歴代をあげると馬場さん、二里さん、牟田さん、平野係長（当時土木維持課）でした。

最初に整備した区間は飲食店とパチンコ屋が並ぶ通りで、馬場さんからは石舗装をして修景しますと説明がありました。単に「きれいになったね」で終わらないように、もう少しストーリーが欲しいと思って現場を見てまわると、神社の鳥居の絵を発見しました。聞くとビルの屋上に地区が大事にしている神社があるとのことでした。では、神社を尊重して参道のように神社に向けて縦長に石を敷こうと提案しました（写真1）。平野係長も「神社に向けた舗装は地元から好評価でした」と目を細めておられました。

次に整備した区間は、とても細くて、どんどん曲がる入り組んだ路地で、沿道には飲食店が並んでいます。先行した区間のイメージがあったからか地元からは石舗装を望む声があったと説明がありました。しかし、この狭くて凸凹もある路地で石舗装を綺麗に仕上げるのは難しいので、通りの雰囲気に合わせてながら新しいイメージをつくるようにレンガ舗装を提案しました（写真2）。結果的には暗かった通りが明るい雰囲気になり、これも地元から好評価であったと聞いています。

その次に整備した区間は、車も通る路地で、こども通りの雰囲気をみながら、石の乱張り舗装を提案し、石の色を混ぜる割合も、地元の方と一緒に現場で見ながら決めました（写真3）。通りごとに特色を持った魅力を生み出し、界限全体が多様な魅力を持つように整備を積み重ねていけるとよいと思っています。



写真1 神社の参道として石畳舗装の整備を行った銅座稲荷通り



写真2 レンガを基調とした明るい雰囲気の整備を行ったシバヤンジ横丁



写真3 石の乱張り舗装による整備を行った通り

寺町地区の街路

和の雰囲気を持つエリアである寺町地区の街路を面的に修景整備する事業で、担当者は池田さん（まちなか事業推進室）、玉村さん、平野係長（当時土木維持課）でした。寺町は和の雰囲気があり、地区住民の皆様もそうしたコンセプトでまちづくりに取り組まれていますので、全体で統一感を持って和のデザインを実現することが大切です。担当者によってバラバラな整備とならないように、「中島川・寺町エリア道路修景計画（平成27年3月）」を策定し、主要な道路の修景デザインの方向性を検討しました。

この道路修景計画に基づいて、一路線ずつ、現場の状況にあわせたより詳細な設計を行い、施工を進めています。落ち着いた雰囲気を守りながら、明るくて快適に歩ける街路の整備がひとつずつ実現してきていると思います。



東古川通り



麹屋町の路地

浦上天主堂通り

土木維持課と景観整備機構である長崎県建築士会の協働により、地区住民が参加したワークショップでエリア全体の整備内容が議論されています。この事業では、私はその議論の成果について景観専門監としてコメントをした程度です。天主堂への視軸を明快にする、歩きやすい通りにして商店街活性化へ貢献するというコンセプトがはっきりしており、その中で舗装材や街灯等の色等について現場でサンプルを見ながら協議を行いました。皆様の力によって通りの魅力が顕在化したよい整備になっていると思います。



浦上天主堂通り

唐人屋敷地区のメインストリート

都市計画道路の拡幅整備にともない、大門や広馬場門を建設し、唐人屋敷としてのエリアの歴史的な性格を顕在化する事業が長年にわたって検討され、いよいよ整備が実施されるタイミングで関わることとなりました。事業担当はまちづくり推進室で、この事業については「ながさきデザイン会議」において、他の委員の方と一緒にデザインに関する協議を行いました。地区住民の皆様も非常に熱心で、具体的な整備案を多く提案されており、またその内容もレベルの高いものでした。最終的にはエリア内の御堂をめぐる回遊路が整備され、地域の活性化につながっていくことを目指しています。



唐人屋敷地区の新しいメインストリート

シーボルト通り

既存のインターロッキング舗装が不陸によって凸凹になり、改修工事を行うにあたり、地区住民からは「ブロック舗装はやめてほしい」という意見があったとのことで、舗装材について相談がありました。現地で協議を行い、周辺区間との連続性にも配慮しつつ、落ち着いていて、かつ、柔らかい雰囲気になる舗装を検討しました。また、車道と歩道の間も歩道に近い見た目にする事で、一方通行でスピードが速くなりがちな車の速度抑制になることも狙いました。



シーボルト通り

伊勢の宮線

沿道に神社が立地し、中島川を渡る橋、中通りとの連続性にも配慮すべき場所です。沿道の民地からの車の出入りが多く、また高低差もまちまちで、できることは限られていましたが、少しでも周辺に調和するように、歩道の舗装や街灯のデザイン、色について、現場で協議を行いました。



伊勢の宮線

深堀ふれあい広場



写真1 地域主催で開催された完成記念式典の様子

はじめに

深堀支所（現在は深堀地域センター）と深堀神社に隣接する二つの敷地を、長崎市が駐車場用地として取得し、整備内容の検討がスタートしました。最初の担当者は、岩原川プロムナードでご一緒した平山さん（当時まちづくり推進室）でした。イベントの際は駐車場として利用し、日常的には広場として利用できるような整備をしたい、また、深堀地区は地区住民と長崎大学（渡辺貴史教授、安武敦子准教授）、長崎市の協働によって「深堀地区景観まちづくりガイドライン」を策定しており、石塀を主とした歴史的な景観形成に貢献する整備を行いたいと説明されました。地域活動の拠点となるような広場を目指すのであれば、その使い方について地区住民の皆様と話し合いながら検討していく必要があると考え、市民ワークショップの導入を提案しました。

市民ワークショップで基本計画を検討

平山さんが検討した市民ワークショップの企画に対して指導を行いながら、当日の全体ファシリテーションを務めました。初回は「とにかく自由に意見を聞く」でも良いのですが、そればかりを繰り返していると「議論はどこに向かっていくのだろう」「自分の意見はきちんと取り入れられるのか」という疑問を参加者に抱かせてしまいます。議題を段階的に具体化していくよう意識することが重要です。そのためには、ワークショップと並行して設計の方針や条件を事務局側で議論し、調整することが重要です。ワークショップ各回の「狙い」については、平山さんにしつこく「問い」つめてきました。

ワークショップのグループファシリテーターは、長崎大学や九州大学の学生が務めてくれました（写真2）。学生の力は素晴らしく、お陰でとても前向きな雰囲気の中で議論を積み重ねていくことができ、4回のワークショップで①二つの敷地の基本構成、②支所に近接した敷地の12の整備方針を検討することができました（図1）。

学生からのデザイン提案による意見交換

4回目までで確認された基本計画をもとに深堀らしい広場のデザインを検討する段階にきました。そこで議論のたたき台として、九州大学で建築を専攻する角玲緒那君と糸数景君にデザイン案を考えてもらうことにしました。そして、5回目では、二人が考えてくれたデザイン案の図面と模型を提案して、それぞれが地区住民に対してプレゼンテーションして、ご意見をいただきました。

4回目までは「水辺を憩い空間に」という意見が多かったにもかかわらず、具体的な模型を見ると「危険だからやめてほしい」という意見が強くなりました。平面図と言葉（概念）で議論していた時よりも、リアルな意見を聞くことができたと思います。また、学生のいわゆるデザインっぽい内容について忌憚のないご意見をたくさんいただき、二人にとっては貴重な学びの機会になりました。

駐車マスのラインの引き方

5回目までの議論をもとに、角君と糸数君が住民意見やガイドラインをより反映させた案を検討してくれました。その案をベースに、九州オリエン測量設計株式会社とともに舗装材や植栽の樹種、街灯の製品等の詳細設計を詰めていきました。もっとも悩んだのは、「駐車場としても機能するけれど駐車場に見えない」という景観的な条件でした。たくさんのパターンをスタディしてみて、結局、車二台分の幅を基本としたグリッド上の舗装パターンを入れることにしました。これにより広場をヒューマンスケールに区切る線としての機能も持たせることに成功したと思います。

最後まで市民参加で

施工段階の担当は杉本さんと堤さん（当時まちづくり推進室）でした。若い二人は、施工業者や住民のもとに足繁く通い、細かい点までよく調整して頑張りました。「計画段階だけでなく、施工段階にも市民参加の機会をつくらう」というのが検討当初から言っていた私からの提案でした。実施方法を検討した結果、広場に置くベンチの塗装を住民の皆様と行いました（写真3）。皆で話し合ってきた広場の完成を皆で楽しみにする、そういう気持ちが高まったと思います。

広場の名前も地区で応募し、自治会連合会で話し合っ「深堀ふれあい広場」に決まりました。ワークショップでも日常的な憩い空間を目指す意見が多かったので、それにふさわしい名前になったと思います。完成式典も地区主催で開催され、龍踊りが舞ったり、餅まきがあったりと盛大に行われました（写真1）。

完成し、利活用へ

広場が完成し、最初の公民館祭りが平成29年11月19日に行われました。深堀ふれあい広場は、その会場として利用され、多くの人で賑わっていました。中井室長（当時まちづくり推進室）と杉本さんは来場者100人を対象にヒアリングアンケートを行ってくれました。利用方法については「休憩」「友達とのコミュニケーション」で40%を超える一方で、「利用したことがない」が30%いました。また、ワークショップに参加していた26人のうち8割余りは「意見が反映された」と回答されています。自由回答では朝市やマルシェ等の開催を望む意見が多く聞かれ、広場の利活用についてはまだまだ今後の課題となっています。地区住民の関わりを生み出していくために、地域センター職員も加わって、広場にクリスマスイルミネーションが実施されています。今後もそういった積極的な取り組みを期待しています。



整備前の様子



写真2 学生がファシリテーションをした市民ワークショップの様子



図1 市民ワークショップで検討した12の整備方針



写真3 ベンチ塗装ワークショップの様子

松が枝町駐車場

松が枝国際埠頭ターミナルから旧長崎英国領事館横を通り、山手エリアに向かう際、クルーズ船の乗客が歩道から溢れ、危険であったため、松が枝町駐車場内に歩行者空間を通すための整備が行われました。当初の説明では四海樓と駐車場の間の空間が候補地でした。しかし、現場で協議を行ってみると、そのルートでは埠頭ターミナル側から存在に気づかない可能性が高く、また歩く人にとっても快適とは言えない環境でした。そこで、旧長崎英国領事館と駐車場の間の空間を通るルートも候補として比較検討するように提案しました。また、ルートと合わせて、地下駐車場へアクセスするエレベータの位置についても検討を行いました。

設計については、①歩行空間の入り口にはゲートを設置すること、②舗装は軸性を持たせながら旧長崎英国領事館と調和させること、③駐車場や旧長崎英国領事館との境界部の柵や塀は圧迫感のないデザインとすること、④エレベーターや駐車場の入り口サインは山手側から旧長崎英国領事館を見た場合に「地」の存在となること、等を提案しました。担当であった亀石係長（当時、建築課）が熱心に検討してくれて、よい歩道が実現したと思います。



国道側のエントランス



エレベーターは存在感のない整備を目指した



駐車場名サインも旧長崎英国領事館との調和を目指した

大野教会堂駐車場

世界遺産候補となっている大野教会堂の駐車場を整備した事業で、担当は世界遺産推進室の中野さんでした。外海地区については、国の重要文化的景観に選定されていることから「長崎市外海の石積集落景観整備活用委員会」においても景観整備に関する検討が行われていました。私は、委員会での議論の方向性を実現するために、舗装材、サインのデザインや設置位置等のディテールについて現場での協議を行いました。駐車場は、担当者の尽力もあって周辺と調和したきれいなデザインが実現しました。

しかし一方で、「文化的景観」は生活・生業（この場合は信仰も）の結果によって形成される「生きている景観」であり、そこに「きれいに」整備されたものが挿入されることが、文化的景観の保全や持続の観点から本当に正しいのか、難しい課題であると感じています。



集落景観との調和を目指した駐車場整備



駐車場サインの色や設置位置等を検討した



歩行者用サインの色や設置位置等を検討した

魚の町トイレ

和の雰囲気を持つエリアである寺町地区に近接し、中島川沿いに立地する公衆トイレを改修して、地区の景観形成に貢献することを目指した事業です。担当者であった田邊さん（建築課）が当初示された案は、壁面全面を格子で覆うような案でした。すこしコンセプトが勝ちすぎているように感じたので、私からは「このトイレは孤立して立地しており、他の建物と連続的にまちなみを形成しているわけではないので、むしろ極力目立たないよう自己主張しないデザインがよいのでは」と申し上げ、格子をどの程度配するのかについて慎重に議論をしました。また、壁面やサインの色や配置等についても、川沿いの道や橋の上を視点場として設定して、周辺と調和するように検討を行いました。



魚の町トイレ

湊公園トイレ

老朽化したトイレを明るく、清潔に改修し、みんなのトイレも整備して誰もが使いやすいトイレにした事業です。担当者は伊藤さん（当時建築課）。既存のトイレが、平成初めに地元住民が中国から職人を招いてつくった中国庭園と一体的にデザインされたトイレであったため、そのデザインを極力崩さないように検討しました。当初は、中国庭園側にみんなのトイレの入り口を設置し、中国庭園の舗装を一部壊す案になっていましたが、中国庭園がつくられた経緯から崩すことをやめて、トイレ内のレイアウトを見直ししました。また、新しくつくる入り口やその上の庇についても既存のトイレのデザインを踏襲するように検討しました。



湊公園トイレ

西坂公園トイレ

湊公園と同様に、老朽化したトイレを明るく、清潔に改修し、みんなのトイレも整備して誰もが使いやすいトイレにした事業です。既存のトイレが西坂公園とあわせてよくデザインされていたので、極力それを崩さずにトイレ内のレイアウトを変更しました。既存の天窓を活用して、明るい内部空間を実現する工夫を担当職員が考えてくれました。トイレ前の目隠しも素材や意匠について慎重に吟味してくれています。まるで以前からそうであったかのような違和感のない改修になったと思います。この事業に関しては私は職員の提案に「いいですね」と言っただけだったので、職員の意識の高まりと成長を感じる嬉しい事業でした。



西坂公園トイレ

松が枝町駐車場トイレ

駐車場内の歩行ルート整備にあわせてトイレを改修、拡大した事業です。管理事務所、男子トイレ、女子トイレ、みんなのトイレをどのように配置するのかスタディを繰り返しました。旧長崎英国領事館に対して「地」（背景）になるように壁面の色やサインの位置を吟味し、一方では、駐車場内からはトイレの存在がわかりやすいようにも検討しました。既存建物を利用しながら、限られた敷地、床の中で工夫をする検討しがいのある事業でした。



松が枝町駐車場トイレ

遠藤周作文学館「アンシャンテ」



完成イメージパース（角力灘を望む思索空間）

はじめり

利用が伸び悩んでいたカフェをとりやめた後の空間の活用方法について相談がありました。担当職員の説明の中で、遠藤順子夫人が空間の名前「アンシャンテ」に込めた思い（「此处へ来て、いつも、いつも、生活、生活と追われている人が、ちょっと生活から軸足を人生のほうにむけて、『人生とはなんぞや』とか、『人間とはどういうものか』ということを考える場所になればいい。幸い此处はとても夕陽が美しい場所であり、空を、海を見ながら、そういうことを考えて頂くのに相応しい場所ではないかと思う）をお聞きし、このコンセプトに素直に応える「思索空間」としての活用を提案しました。

コンセプトの再確認

思索空間の方向で検討が進み、プロポーザルによって設計者が決定した後、再び協議が行われました。担当者や設計者の説明を聞いていると、様々な関係者の意見を全部そのまま聞いてしまったためにデザインが混乱している印象を受けました。設計するメンバー自身がどのような空間を実現したいのか意志を持って、調整していくマネジメント感覚を持たないと良い空間は生まれません。もう一度遠藤順子夫人のコンセプトまで立ち戻って議論を積み上げていくこととしました。

「アンシャンテ」とはフランス語で「出会えてよかった」という意味であり、この場所はまさに来場者が遠藤文学の「言葉」と、外海の「風景」と、そして「自分」と出会う場所であるべきだと言うコンセプトを再確認しました。この点は、遠藤文学に精通する北村さん（遠藤周作文学館学芸員）が主となつての提案だったと思います。“沈黙”の舞台である外海にある遠藤周作文学館だからこそ実現できるここにしかない特別な思索空間を目指そうとチームメンバー一同で決意を新たにしました。

詳細設計の検討

具体の設計については、設計事務所のプロポーザル提案をもとに、遠藤文学館や建築課、設計事務所のメンバーが集まって何度も協議を重ねました。現場でも数回協議を行いました。中にあったテーブルや椅子がなくなると、海への眺望と建物自体の質の高さがより際立って感じられるようになりました。「風景との出会い」を実現するために、海への眺望を最大限に大切にすることを基本として議論が進みました。また、音楽コンサート等の既存のイベント利用も想定して、全体の配置計画を検討しました。

私からは、①既存の建物はよくデザインされているので極力それを大切にすること、②大きくない部屋ではあるが場所によって海への眺望の見え方が変わるし、他の利用者自体も風景の一部となるので、場所ごとの風景体験を細かく吟味すること、③複数のタイプの椅子や机を準備し、利用者の気持ちやニーズに応じて、居場所を選択できるようにすること、④利用者がホッとするようなユーモアも一部に込めること、と言った方向性を提案しました。特に③については、近年「サードプレイス」（自宅、職場に続く第3の居場所）として定着したカフェチェーン店を例としてあげて、カウンター席、テーブル席、ソファ席等から選択できることが、利用者それぞれが居心地よく過ごすための必要条件になると説明を行いました。

北村さん、呉林さん（建築課）、設計事務所のメンバーは、現場で画用紙等を使って実際に整備案の形をつくって、それを見ながら具体的に協議し、その結果をフィードバックしてさらに設計案を見直す作業を繰り返して行ってくれました。そうした詳細な検討の積み重ねによって、最終的にコンセプトに素直に応える、あたたかい空間に近づいたと思います。



整備前の様子（カフェとして使用されていた）



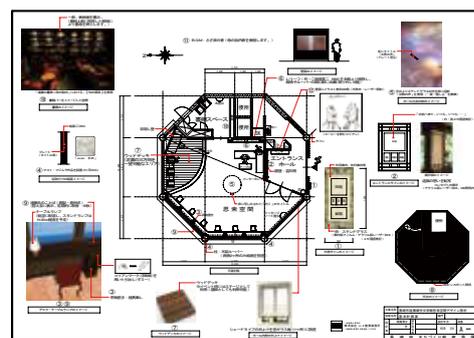
関係課や設計者との現場協議の様子

心が通い合う場となるプログラムの検討

詳細設計がまとまってきた時点で、私からは、コンセプトにあるような「出会い」の空間を実現するためには、ハードな空間整備だけでなく、利用者へ提供する「プログラム」も重要な検討事項になると申し上げました。利用者同士、遠藤文学のファン同士がコミュニケーションし、空間の質が高まるような運用プログラムが必要です。例えば、遠藤文学に関わる「心の風景」をお手紙で募集し、それを来館者が共有できるような仕組みができないか提案しました。この検討は実施設計業務の範囲外であったため、私から職員自身が検討するように提案を行いました。

これについては、北村さんが中心となって議論を重ね、「あなたの心の中の遠藤文学」という、利用者が投稿し、利用者が閲覧できる、間接的なコミュニケーションの仕組みを検討してくれています。利用者にとって投稿メッセージを「書く」こと、「読む」ことが、あらためて自分自身を見つめ直す機会になればと考えています。

北村さん、呉林さん、担当者の皆さんの熱心な検討によって、純度の高い空間が整備されそうです。来館者が静かに、自らと向き合いながら時を過ごす光景が、整備された空間に実現することを楽しみにしています。



整備平面計画図



完成イメージパース（様々な机や椅子を準備）

出島表門橋・出島表門橋公園



出島を尊重するコンセプトで整備された出島表門橋

はじめに

平成25年4月に景観専門監に就任し、あらためて池田建設局長（当時）にご挨拶に伺った際に、「先生、いよいよ出島の本来の入り口である表門と対岸を結ぶ歩道橋の架橋を実現させますよ」と熱い口調で聞かされたことは忘れません。出島に関する資料を読んでいると、出島復元整備事業は1951年に始まり、これからも続く100年プロジェクトであること、今回の出島表門橋、出島表門橋公園の整備については、約20年に渡る用地取得の経緯があること、出島復元整備は市民からの寄付金による基金が財源となっていることを知りました。景観デザインは、こうした長年の積み重ね、多くの方の思いで成立したプロジェクトの「仕上げ」をする役割であり、野球で言えば「クローザー（抑えのピッチャー）」だと言えます。たくさんの方々の汗や涙で積み上げられてきた事業の価値を活かすか殺すか、責任は重大です。お会いしたことがない方々も含めてたくさんの方々の関係者の思いを引き継ぎ、それに応える価値あるものづくりを実現しなければ、という意識が資料を拝見しながらこみ上げてきました。

目標・前提条件の整理と検討体制の構築

出島表門橋架橋事業や長崎駅周辺整備事業のような関係者が多く存在する大規模プロジェクトにおいては、デザイン検討に入る以前の「事業の目標や前提条件をどう設定し、どのような体制とプロセスで目標実現に向けたデザイン検討を行うのか」が重要な課題となります。個人的には、この設定次第でプロジェクトの成否がほぼ決まると思っています。おそらく池田局長も同じ思いだったのでしょう。月に1～2回、関係職員が建設局長室に集まって、半年余りの時間をかけて以下の4点について議論を行いました。

一つ目は、計画設計業務の目標や前提条件です。明治時代の中島川変流工事で川が拡幅されており、治水上の観点からも江戸時代のような短い橋を架橋することはできません。復元が出来ない場合は紛らわしいものをつくってはならない、という文化財分野の基本ルールに従って、今回はむしろ最先端の技術によって実現される橋を望むこととしました。また、同時に整備する橋と公園が一体となって統一感のある景観を形成することを重視しました。設計条件については、河川内には橋脚は1本だけ設置可能、出島内は国指定史跡のためかけられる荷重や掘削できる範囲に限界があること等、整理していきました。

二つ目は、検討委員会等の専門的な検討を行う場のメンバー構成や検討項目でした。土木デザインや文化財、まちづくりの専門家で、我が国の第一人者的存在の専門家をお願いしようと候補者を選定していきました。

三つ目は、実際に設計業務を行ってくれる設計チームの選定方法でした。プロポーザルの説明書、仕様書等は、担当であった嘉松さん（当時みどりの課、後に道路建設課で表門橋担当となる）が何回も書き直して案を作成してくれました。出島表門橋架橋は土木部道路建設課、出島表門橋公園整備はまちづくり部みどりの課、国指定史跡である出島復元整備は文化観光部出島復元整備室と3つの部にまたがり、かつ、基本計画・基本設計・実施設計と3つの段階が続く業務でしたが、これらを通常通り、別々の業務として発注した場合には、出島の文化財的価値を理解しながら、全体として統一感のある質の高いデザインを実現することは難しい、したがって、これらをまとめてひとつの業務とした方がよい、ということを私からは申し上げました。結局、長崎市はこの方針を採用し、24ヶ月間の一つの業務としてプロポーザルを実施しました(写真1)。その際、橋梁、公園、文化財、景観のそれぞれについて専門技術者を配置することを求め、プロポーザル審査会の審査項目や点数配分についても、こちらの思いが応募者に届くようにメッセージ性を持つよう記載内容を工夫しました。また、こうした広範な内容を一社でカバーできる会社は少ないと考えられたため、複数の会社によってチームを組んでの応募を可能としました。

四つ目は、市民参加プログラムでした。出島復元整備に多くの市民から寄付金が集まるような関心の高い事業ですので、積極的に情報発信を行うとともに、市民意見を反映させることが求められます。プロポーザル審査における応募者プレゼンテーションを公開とし、設計段階でも市民ワークショップや市民シンポジウムを繰り返し行いました(写真2)。



整備前の様子



写真1 設計者選定プロポーザルの公開プレゼンテーションの様子



写真2 市民と設計チームの意見交換の様子

検討プロセスのコーディネート

プロポーザルで選ばれた九州オリент測量設計株式会社を中心とした設計チームは、市職員や私が期待していた以上の技術提案と積極性を持って取り組んでくれました。出島表門橋担当であった嘉松さんと設計者の渡邊さん、ネイさん、公園担当であった作本さん（当時みどりの課）と設計者の崎谷さん、山田さんらが中心となって進めてくれた計画、設計、施工の各段階を委員会や現場で調整、監修するのが景観専門監の役割でした(写真3)。また、市民ワークショップの全体ファシリテーションや市民シンポジウムのコーディネータも務めました。



写真3 夜間照明に関する施工現場での協議・調整の様子

完成式典、利活用へ

2017年11月に表門橋公園で完成記念式典が行われました。田上市長が先導して、次々と参加者が橋を渡り、表門から出島に入って行く光景は、このプロジェクト当初から想像し、待ち望んでいた風景であり、感動的でした。ナガサキリンネやプロジェクトマッピング等のイベント利用も行われており、今後もウォーターフロントとまちなかをつなぐハブ的な場所として機能し、長崎市全体の発展に貢献するよう祈っています。

これほどの規模と注目度を持った事業のプロジェクトマネジメント(「裏方」的な役割)を行うのは、もちろん私にとっても初めての経験であり、至らぬことが多く、関係者の皆様には苦勞をおかけしたと思いますが、皆様の力によって最終的に良いものができあがり、私にとっても忘れられないプロジェクトになりました。

長崎駅周辺整備事業

平成34年度の長崎新幹線開業に向けた長崎駅周辺整備事業においては、平成25年4月の景観専門監就任当初から一貫して協議に参加しています。職員が判断に迷う点や職員が苦手とする点についてアドバイスすることで、事業全体の質を高める「裏方」を務めてきました。特にこうした大規模事業においては「調整」がデザインや景観形成の肝となるため、検討体制を構築する「チームビルディング」とその運営について重点的に検討してきました。

① 駅舎・駅前広場等に関する検討体制の企画・運営

新しい駅舎や駅前広場、街路等を魅力あるものするための計画・設計について検討する「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」のメンバー構成、その検討を支援する設計チームの選定方法（プロポーザル審査の条件や審査委員）の企画、検討における「作業部会」の座長、デザイン検討のディレクションや関係者の調整等を行っています。

② 駅周辺エリア全体の景観形成を推進する体制の企画・運営

土地区画整理事業によって生まれる駅周辺エリア全体を魅力あるものとするための景観形成を推進する「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議」のメンバー構成、民間事業者等と景観協議を行うための仕組みの検討、運営を職員とともにしています。

③ 市民シンポジウムや市民ワークショップの企画・運営

新しい駅前広場が市民による、市民のための広場となり、まちなかや市内、県全体に人を送り出す広場となるように、利活用の主体となる市民の意見を設計に反映させるための市民シンポジウムや市民ワークショップを企画し、そのコーディネータや全体ファシリテーターを行いました。



長崎駅周辺整備事業の検討委員会の様子



長崎駅周辺整備事業の市民ワークショップの様子



新しい長崎駅の整備イメージ

新市庁舎建設事業

平成29年度から本格的に協議に参加しています。新しい市庁舎が、「新市庁舎建設基本計画」に掲げられている基本方針を具現化した施設となるように、職員が判断に迷う点や職員が苦手とする点についてアドバイスしてきました。

まず、設計者の選定方法（プロポーザル審査の条件や審査委員）の企画を行いました。また、市民が利活用しやすい施設となるように基本設計段階における市民ワークショップの企画と全体ファシリテーターを務めました。加えて長崎市における新たな魅力拠点となることも目指して、担当者や設計者と協議しながら、設計監修を行っています。



新市庁舎建設市民ワークショップの様子

長崎市の公共事業では、世界的に著名な専門家と仕事をすることが少なくありません。行政職員はそうした協議に慣れていない場合も多いため、景観専門監は担当職員と専門家の間で、お互いの意見を翻訳する「触媒」のような役割を担っています。

稲佐山スロープカー車両 (KEN OKUYAMA DESIGN 株式会社)

フェラーリ等の車をデザインした世界的な工業デザイナーであり、長崎市ロープウェイの車両デザインが高い社会的指示を受けている KEN OKUYAMA DESIGN 株式会社に、稲佐山に新設されるスロープカーの車両をデザインしていただいています。景観専門監は、奥山さんと担当職員の現地協議に同行してデザインの基本的な考え方を議論し、その後の協議についても担当職員が判断を迷う部分についてアドバイスをしてきました。奥山さんは、稲佐山という環境全体のなかで利用者にどのような体験を提供するのか、という観点から検討され、素晴らしい車両デザインを提案いただいています。完成が楽しみです。



稲佐山スロープカー車両デザイン



みなと号

みなと号 水戸岡鋭治氏 (ドーンデザイン研究所)

つばめ号やななつ星号に代表される JR 九州の特急や観光列車を手がけてこられた我が国随一の鉄道デザイナー・水戸岡鋭治氏に、路面電車1両のリニューアルをデザインしていただきました。景観専門監は、担当職員や関係者と一緒に東京の事務所までお伺いして協議に参加しました。完成した「みなと号」はすでにご覧になった方も多いかと思いますが大変好評です。このモデル的な事業が契機となって、これから少しずつ路面電車のデザインが向上していくことを期待しています。



長崎夜景シンポジウムの様子

夜景の強化 面出薫氏 (LPA) (「環長崎港夜間景観向上基本計画」)

東京駅丸の内駅舎、六本木ヒルズ等の建築照明を手がけられた我が国を代表する照明デザイナー・面出薫氏 (LPA) に、長崎市の夜間景観の監修をしていただくこととなり、平成28年度に「環長崎港夜間景観向上基本計画」の策定、長崎夜景シンポジウムや長崎照明探偵団 (市民 WS) の開催、平成29年度には出島内の夜間照明の改修を監修していただきました。景観専門監は、庁内や現場、東京等で行われる LPA と職員の協議に参加し、担当職員が判断を迷う部分についてアドバイスをしてきました。平成30年度以降には「景観まちづくり刷新支援事業」により、市内の主要なスポットの夜間照明の更新が進む予定です。



長崎照明探偵団での市民ワークショップの様子

公共サイン

サインは「配置」と「大きさ」が重要です。見えやすく、違和感がないように、その場所の景観に上手に挿入してあげる感覚で検討するとよいと思います。サインは、景観の中ではあくまでも脇役に徹するべきです。また、複数のサインが近接して存在する場合は、お互いの関係性を整理して、それに素直な配置や大きさを選択します。原爆救援列車案内サインやデルノア通り案内サインについては、モニュメント的なサインと解説サインの主従関係が明快にわかるようにと配置や大きさを指導しました。

また、サインはメッセージを発信する媒体ですので、それを見た人がどのような気持ちになるのか想像しながらデザインすることが大切です。道の駅夕陽が丘そとめのサインを担当者の峯松さん（水産農林政策課）に相談された時には、「ただ情報を提示したり、4ヶ国語表記にしたり、禁止事項を明示するのではなく、ポジティブな表現、楽しませるような雰囲気をつくるデザインを考えてほしい」と申し上げました。サインは一つ一つは小さなものですが、そこに込められた思いの集積で、来訪者の印象を変えることができるのではないかと思います。



原爆救援列車案内サイン



デルノア通り案内サイン



道の駅夕陽が丘そとめのサイン

塗装色の検討

建築や景観の専門家であれば、色は難しい、と思うことは少なくないでしょう。これは色が与える印象が人によって違うという「主観性」が原因というよりは、色はその大きさや周辺の状況によって見え方が大きく変化することによります。色の選択は「関係性」を考慮することがとても重要になります。同じ色でも隣にある色によって見え方や印象が変わります。ですので、色の選択は「現地での検討」を原則とします。下の川水道管塗装や天主堂公園横水道管塗装での色の検討も担当職員と現地に行き、色見本をめくりながら検討を行いました。水道管は「地（背景）」となるべき存在ですので、目立たない落ちついた色を選択しました。グラバー園の落下防止柵の付け替えの際にも、園全体の柵で使われている色や設置箇所の景観との関係性を考えながら、「地（背景）」となるような色を選択しています。



下の川水道管塗装



天主堂公園横水道管塗装



グラバー園内の柵

その他の主な景観専門監監修プロジェクト

■ 公園

- ・ 稲佐山遊歩道
- ・ 中央公園
- ・ 軍艦島の見える丘公園（高島）

■ 街路

- ・ 中島川沿い道路修景
- ・ 出島周辺再開発ビル前歩道
- ・ 仁田佐古小学校周辺道路
- ・ 平和町エリア道路修景計画

■ 駐車場

- ・ 伊王島ターミナル駐車場改修

■ 建築

- ・ 稲佐山ロープウェイ待合所（淵神社）
- ・ 稲佐山ロープウェイ待合所（山頂）バリアフリー改修
- ・ 稲佐山スロープカー駅舎
- ・ 伊良林小学校
- ・ 外海中学校
- ・ 仁田佐古小学校
- ・ 黒崎公民館改修
- ・ 新西工場（ながさきデザイン会議）

■ 公共サイン

- ・ 西坂公園案内サイン
- ・ 西坂公園文化財サイン
- ・ 西坂公園横一方通行表示サイン
- ・ 湊公園内案内サイン
- ・ 鍋冠山公園内案内サイン
- ・ グラバー園内の案内サイン

■ 施設の付属物

- ・ 稲佐山スロープカー高架下照明
- ・ 稲佐山淵神社横駐車場の街灯
- ・ 稲佐山展望台屋上階の手すり、足元灯
- ・ 稲佐山登山道街灯設置
- ・ 平和公園内の諸外国から寄付されたモニュメント設置

- ・ 西坂公園アプローチ道の横断防止柵
- ・ 中央保育所の塀の塗装
- ・ 市立図書館内のベンチ設置
- ・ 丸山公園ポラード設置
- ・ 深堀公園の遊具やベンチの設置
- ・ 出津橋歩道照明

■ 世界遺産・文化財関連

- ・ 北溪井杭周辺整備（高島）
- ・ 旧グラバー邸周辺整備（高島）
- ・ 出津教会への歩行者道
- ・ 大野教会堂駐車場サイン
- ・ 外海地区歩行者誘導サイン
- ・ 外海地区世界遺産登録を記念するサイン
- ・ 旧英国領事館保存整備期間中の街灯設置
- ・ 長崎市歴史文化基本構想
- ・ 長崎市歴史的風致維持向上計画
- ・ 国指定史跡「出島和蘭商館跡」保存管理計画

■ 計画策定

- ・ 長崎駅周辺エリアデザイン指針
- ・ 長崎駅周辺まちづくりの市民参加プログラム
- ・ 長崎ブランド戦略

■ 市民ワークショップ

- ・ 野母崎エリアの未来を考える市民WS

■ その他

- ・ 稲佐山観光モニュメント
- ・ 軍艦島 PR 映像（4K 映像）制作
- ・ 斎藤茂吉歌碑周辺整備（桜町公園）
- ・ 馬込教会下法面補強工事

主な掲載メディア

景観専門監という仕組みは、長崎市が我が国で初めて実現した取り組みです。これまでこのようなポジションを実現した自治体はありませんでした。折しも、人口減少時代に突入した我が国において、地域の再生と持続が大きな社会的テーマとなっており、自治体の掲げる地域ビジョンを現場レベルで実現していく専門家のあり方は、様々なメディアで評価を受けています。

また、景観専門監が監修したプロジェクトも、「出島表門橋・出島表門橋公園」や「鍋冠山公園展望台」等が社会的評価を受けて、複数の雑誌に掲載されました。「ししとき通り」「稲佐山電波塔ライトアップ」「みなと号」が長崎市都市景観賞奨励賞を受賞しました。

こうした外部評価は、もちろんそれ自体が事業の目的ではありませんが、市民や担当職員の自信や誇り、モチベーションにつながるものですので、景観専門監としてもとても嬉しく思っています。地域の価値が高まってきた証左でもあるでしょう。

主な掲載雑誌

- ・「景観の役割は「全体の統合」と「価値向上」—景観専門監をおいた長崎市の取組み—」, pp.26-31, 土木学会誌第101巻第6号, 2016.6
- ・「インハウスエンジニアの“家庭教師” 街の景観向上へ役所内部から変革」, 日経コンストラクション第680号「俺たちが土木を変える! 編集部厳選、時代を切り開く10人のテクノロジスト」, 2018.1.22
- ・「5つの世界遺産を見渡せる新名所 鍋冠山公園展望台(長崎市)」, 日経コンストラクション第666号「土木のチカラ」, 2017.6.26
- ・「出島表門橋」, 新建築第93巻1号, 2018.1.1
- ・「出島表門橋 — 400年の歴史に橋を架ける」, 橋梁と基礎, 2017.12
- ・「デザインでよみがえる江戸の情緒 出島表門橋公園, 出島表門橋(長崎市)」, 日経コンストラクション第682号「土木のチカラ」, 2018.2.26
- ・「自治体の地域戦略を支える「景観まちづくり」へ」, pp.20-29, 都市とガバナンスvol.28, 公益財団法人日本都市センター, 2017.9
- ・「地域とともに最後までやりぬく域学連携」, pp.35-67, 決断科学vol.6, 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター, 2018.3

平成29年9月からは長崎ケーブルメディアの情報番組「なんでんカフェ」の「市トクながさき」のコーナーに「シリーズ景観まちづくり」がスタートしました。(1) 平和公園爆心地ゾーンエントランス、(2) 深堀ふれあい広場、(3) 鍋冠山公園、(4) 稲佐山電波塔ライトアップ、(5) 出島表門橋、(6) 出島表門橋公園、(7) 出島夜景の各事業について、担当職員と景観専門監が出演して、工夫や苦労した点を中心に紹介しました。

こうした情報発信が、長崎市の取り組みを市民に知っていただく機会となり、市職員の仕事内容やそのやり甲斐・可能性に対する社会的理解を広げていくことにつながればと思います。



担当職員と地元ケーブルテレビでプロジェクトを報告する様子

*放送内容はYoutubeにて視聴可能です(「市トクながさき」「景観まちづくり」をキーワードに検索してみてください)

編著

長崎市景観専門監 高尾 忠志

(九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授)

協力

九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 武藤 由美子

印刷・製本

川口印刷株式会社

※本書を許可なく複写・複製することを禁じます。

※落丁、乱丁がございましたら、発行元にご連絡くださるよう、お願いいたします。

長崎市景観専門監レポート 2013-2017

平成 30 年 3 月

発行

長崎市まちづくり部まちづくり推進室(平成 30 年 4 月より景観推進室)

〒 850-8685 長崎市桜町 2-22

TEL : 095-822-8888

長崎市 景観専門監 レポート

2013-2017

地域の価値を高める
公共事業を目指して

